

阿久比町国土強靱化地域計画

～災害から町民の生命と財産を守り、「安全・安心・安定のまちづくり」を実現するために～



令和3年3月策定
令和8年3月改定
愛知県 阿久比町

目 次

第1章 計画の策定趣旨・位置付け等

1. 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 強靱化の理念・基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 強靱化を推進するうえでの基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 対象とする区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6. 計画策定の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 地域特性等

1. 地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 想定するリスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第4章 強靱化施策の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第5章 計画の推進と見直し

1. 施策の重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
2. 計画の推進体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
3. 計画の見直し等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

別紙 リスクシナリオ毎の脆弱性評価結果（参考資料）・・・・・・・・・・・・ 61

別紙 阿久比町国土強靱化地域計画に位置付ける個別具体的施策の事業一覧
（「国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による地域の
国土強靱化の取組推進」関係分）

第1章 計画の策定趣旨・位置付け等

1. 計画の策定趣旨

国は、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」を公布・施行、平成26(2014)年6月に、基本法に基づき、国土の強靱化に関して関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定した。(平成30(2018)年12月、令和5(2023)年7月改定)基本法及び基本計画では、国の強靱化に関し大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向け、国・地方公共団体等の責務を明らかにし、国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進することとしている。

一方、国土強靱化をより実効性あるものとするためには、国・地方公共団体・民間事業者等の関係者が総力をあげて取り組むことが重要であることから、愛知県においては、南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害等から人命・財産と県民の生活及び地域産業を守るとともに、社会経済活動の確実な維持等を目的とした「愛知県地域強靱化計画(以下「県計画」という。)」を平成27(2015)年8月に策定した。(平成28(2016)年3月拡充。令和2年(2020)年3月、令和7(2025)年3月改定)

こうした動向を踏まえ、本町においても、現在取り組んでいる防災・減災対策を主軸に、いかなる自然災害等が起こっても、町民の生命と財産を守り、社会経済活動を機能不全に陥らせず、いつまでも元気であり続けられる「安全・安心・安定のまちづくり」を実現するため、本町の強靱化に関する指針となる「阿久比町国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)」を策定し、国・県・民間事業者等と一体となって、総合的・計画的に取り組むを推進していくものとする。

2. 強靱化の理念・基本目標

本町では、地理的・地形的な特性から多くの災害が発生することが予想されている。しかし、災害に対応する社会の在り方によって、被害の状況は大きく異なるものとなる。また、大規模自然災害等発生の際に甚大な被害を受け、その都度長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、平常時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが極めて重要である。

東日本大震災等から得られた教訓を踏まえれば、起きてはならない最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくり施策・産業施策を含めた総合的な対応が必要となる。本計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であることから、後述する地理的・社会的状況等を考慮し、いかなる自然災害等が発生しようとも、

「安全・安心・安定のまちづくり」を実現する本町の強靱化を推進するため、次の4つを基本目標として設定した。

阿久比町国土強靱化地域計画 基本目標

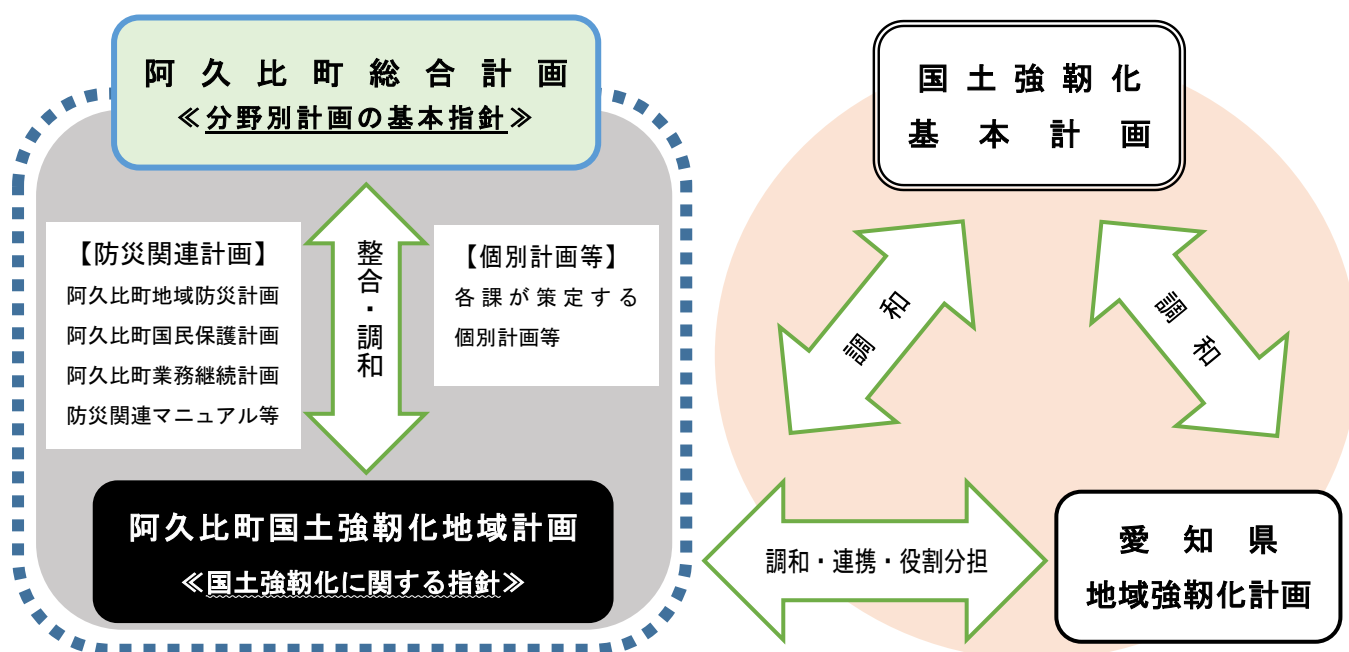
1. 人命の保護が最大限図られること
2. 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
4. 迅速な復旧復興を可能にすること

3. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、地域防災計画を始めとする本町における様々な分野の国土強靱化に関する指針となるものである。

また、本計画の策定にあたっては、基本計画及び県計画との調和を保ちつつ、本町が直面する様々な自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策について重点化・優先順位付けを行う。

なお、本町の最上位の計画である総合計画や地域防災計画等、本町の全ての関連計画について、見直しを行う際には、本計画と整合・調和を図りながら、地域の強靱化に関する必要な施策を位置付け及び具現化し、その効果を最大限に発揮させることができるよう留意する。



【図：本計画と基本計画・県計画との関連及び町各種計画との関連】

4. 強靱化を推進するうえでの基本的な方針

強靱化の理念を踏まえ、事前防災・減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを、東日本大震災等過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

(1) 取組姿勢

- ① 本町の強靱化を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から検討し、取組にあたる。
- ② 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画にあたる。
- ③ 地域間の連携強化とともに、災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高め、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点を持って取組にあたる。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等ハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備する。
- ② 「自助」「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、国・県・町・地域・町民・民間事業者等が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平常時にも有効に活用される対策となるよう検討する。

(3) 効果的な施策の推進

- ① 人口推移に起因する町民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱化確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財源を含め限られた資源の中で、施策の持続的な実施に配慮し、施策の重点化を図る。
- ② 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。

- ② 子ども、女性、高齢者、障がい者等に十分配慮して施策を講じる。
- ③ 地域の特性に応じて、環境との調和、自然との共生に配慮する。

5. 対象とする区域

本計画は、町民をはじめ、通勤・通学者等の来訪者の生命・身体・財産の保護、生活及び経済活動に与える被害等の最小化を図るものであることから、対象区域は町全域とする。

ただし、南海トラフ地震等の大規模自然災害等が広域で発生した場合等、広域連携が必要となる状況が生じる可能性を踏まえて、国・県・周辺自治体等との連携・協力を考慮した内容とする。

6. 計画策定の進め方

強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画ガイドライン」を参考に、次の手順により策定する。

阿久比町国土強靱化地域計画 計画策定の手順	
STEP 1	地域を強靱化するうえでの目標の明確化
STEP 2	起きてはならない 最悪の事態（リスクシナリオ）の設定
STEP 3	脆弱性の分析・評価、課題の検討、強靱化施策分野の設定
STEP 4	リスクへの対応方策の検討
STEP 5	対応方策についての重点化、優先順位付け

なお、国土強靱化の取組の推進にあたっては、災害時だけでなく、平常時においても利活用等が図られ、地域住民の生活において利便性の向上が期待できるという点や、自然との共生、環境との調和等に配慮されているかという点についても留意する。

第2章 地域特性等

1. 地域特性

〈地勢〉

本町は、知多半島中央部に位置し、半田市、常滑市、知多市、東浦町と接している。

名古屋市中心部まで約 25 km の距離にあり、鉄道・道路を利用して約 30 分、中部国際空港（セントレア）や周辺の西三河主要地域まで同様に約 30 分でアクセスできる立地条件を有している。



地勢をみると、東西、南北ともに約 6 km、23.80 km²の面積を有し、町のほぼ中央を南北に流れる阿久比川を軸に、それに注ぐ草木川、福山川、前田川、矢勝川等の河川に沿って比較的平坦な地形が分布し、その周囲に小高い丘陵地帯が連なり、住宅地と田園風景をはじめとしたみどり豊かな自然が囲む良好な景観を保っている。

〈気候〉

本町は、知多半島の中央に位置しており、年間を通じて比較的温暖で、夏場に降雨量が多く、冬場に降雨量が比較的少ない太平洋型の気候である。令和 6（2024）年の年間平均気温は 18.1℃、月別平均気温（午前 9 時）は、最低が 1 月の 6.5℃で、最高が 8 月の 29.8℃である。また、年間降雨量は 1,627.5 mm（出水期（6 月～10 月）の降雨量は 893 mm）であった。

月別平均気温（午前 9 時）

（単位：℃）令和 6（2024）年

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均温度	6.5	8.4	9.2	17.2	19.5	23.6	29.5	29.8	28.1	21.9	15.1	7.8	18.1

月別降雨量

（単位：mm）令和 6（2024）年

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
総雨量	28.5	111.5	183.0	153.0	179.5	264.0	108.5	276.0	107.5	137.0	79.0	0.0	1,627.5

本町には、観測所がないので、知多中部広域事務組合消防本部（半田市）の資料を掲示

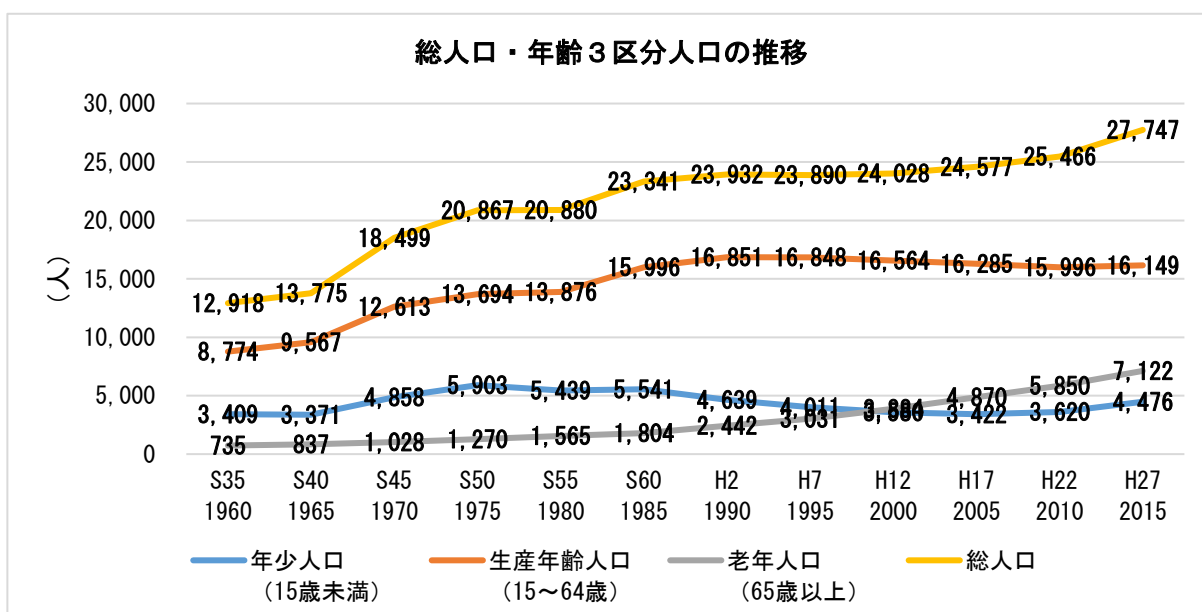
【表：知多中部広域事務組合消防本部「消防年報」】

本町は、知多半島にありながら海岸線を持たないため、海の影響を直接受けることはほとんどない。降雨日数は、年 100 日程度で、年による違いはあまりない。降雨量は、全国的にみると少ない地域だが、6 月頃から多くなり 1 年で最も降雨量の多い出水期を迎える。これは、この時期、本州南岸に停滞する梅雨前線の影響を受けるため、9 月以降の台風期になると再び降雨量が多くなる。11 月以降、降雨量は減り 12 月～2 月の冬期は降雨量が少なくなる。湿度は夏期にかけ上昇し蒸し暑い日が続く。秋期は湿度 70%と過ごしやすいが、冬期は乾燥した季節となる。あまり風の強い地域ではないが、冬期には「伊吹おろし」と呼ばれる北西の季節風が吹くのが特徴である。

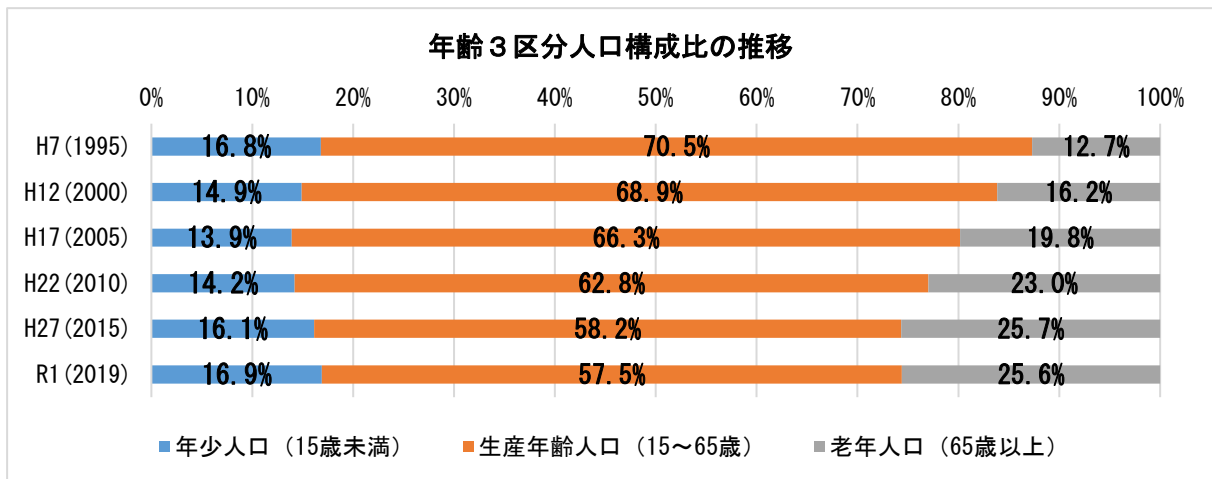
〈人口動向〉

本町の人口動態の推移をみると、2つの人口増加がみられる。ひとつは昭和 55（1980）年から昭和 60（1985）年までで約 2,500 人増加している。これは昭和 56（1981）年から町北東部で行われた大規模開発による宅地分譲（高根台）が始まったことが要因と考えられる。

もうひとつは平成 22（2010）年以降で約 3,000 人増加している。これは大規模開発による宅地分譲（陽なたの丘）によるものである。それ以外の年は多少の増減はあるものの大きな人口増減はみられないことから、住宅開発の影響で転入超過となる社会増によって、町の人口が増加してきたことが分かる。なお、令和 6 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく人口は 28,114 人となっている。



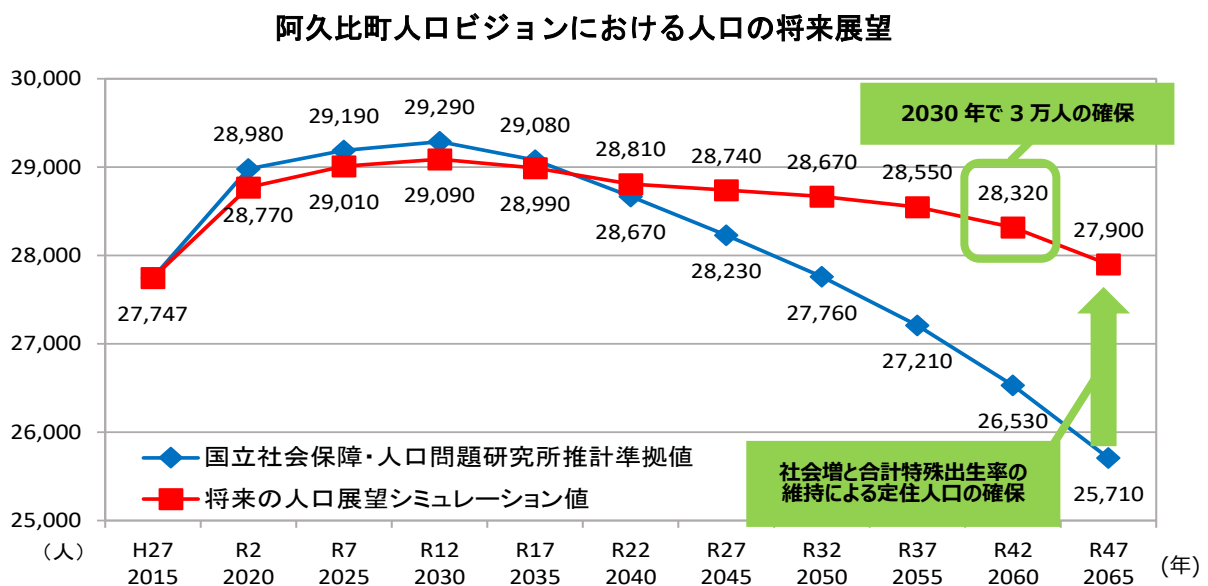
【図：国勢調査】



【図：平成7年～平成27年国勢調査・令和元年住民基本台帳】

年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分別人口割合では、年少人口割合が平成17（2005）年以降は増加傾向になっていたものの、近年は、ほぼ横ばい傾向である。また、生産年齢人口割合は引き続き減少傾向であり、老年人口割合の増加は緩やかになるものの、人口全体の1/4以上を占め、特に年齢階級別の人口構成状況を鑑みると、今後、75歳以上の後期高齢者の割合が増加する見通しとなる。

なお、「第2期阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第2期阿久比町人口ビジョン」では、人口の将来展望として、目指すべき将来の方向性に沿った様々な施策を展開することで、2025年に29,000人程度の人口、2060年に28,000人程度の人口を展望している。



【図：内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」】

〈経済・産業〉

令和2(2020)年の国勢調査によると、本町の産業別就業人口の割合は、第1次産業が3.0%、第2次産業が35.2%、第3次産業が61.8%となっており、第3次産業の就業者数が増加傾向にある。また、就業者の構成割合を比較すると、全国、愛知県に比べ第2次産業就業者の割合が多い特徴がみられる。主な産業別に就業者の年齢階級別の人口割合をみると、多くの産業で30代、40代、50代の層で多数を占めているが、農業では70歳以上が3割以上を占め、従事者の高齢化が顕著にみられる。

農業は、阿久比川流域の肥沃な水田を利用した米や農業用施設を利用した花き、野菜等の生産が行われて、畜産では、乳用牛や鶏の飼育が中心である。しかし、農業用資機材の高騰や消費量の減少、慢性的な担い手不足等、農業を取り巻く環境は厳しく、農家数は、特に兼業農家を中心に減少傾向にある。令和5(2023)年の農業算出額は約29億1千万円である。

工業は、戦後、繊維業を基幹産業として発展し、かつては、町内に織布工場が多く見られた。平成2(1990)年には阿久比西部整備地区において先端産業が操業を開始するなど高付加価値産業への転換が進んだ。令和5(2023)年には28事業所、従業者数3,456人、製造品出荷額等約991億8千万円である。

商業は、これまで名古屋市や半田市等への購買力の流出が続いていたものの、平成11年の大規模小売店舗の出店と幹線道路沿いへの商店立地がみられ、町内の商業環境は大きく変化した。令和3年には184事業所、従業者数1,757人、年間商品販売額約356億8千万円であり、直近の動向では、事業所数は微増、販売額が減少している。

〈阿久比町の産業に関する統計まとめ〉

	金額	備考
農業算出額	約29億1千万円	令和5年市町村別農業産出額(推計)【農林水産省】
製造品出荷額等	約991億8千万円	令和5年経済構造実態調査【経済産業省】
年間商品販売額	約356億8千万円	令和3年経済センサス(活動調査)【経済産業省】

〈交通〉

■道路

主要な幹線道路として、名古屋駅と中部国際空港を結ぶ知多半島道路のほか、県道(7路線・総延長27,135m)が整備されている。また、町道は総延長310,136mで、改良率66.3%、舗装率86.7%となっている。特に、南北方向の名古屋半田線・阿久比半田線及び東西方向の西尾知多線は、住民の暮らしに密着した交通軸となっており、主要地方道西尾知多線と名古屋半田線との交差部などでは慢性的な交通渋滞が発生している。

また、都市計画道路として、南北3路線、東西4路線の計7路線（延長約27,520m）が都市計画決定されているほか、製造業の集積地である西三河地域と知多地域を結び、中部国際空港・港湾（名古屋港・衣浦港）へのアクセスを強化する東西交通軸として、名古屋三河道路が町北部に構想されている。

なお、発災直後から発生する緊急輸送（救助、救急、医療、消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員、物資等の輸送）を円滑かつ確実に実施するために必要な緊急輸送道路をあらかじめ指定し、他の道路に優先して防災対策を実施する。町内の緊急輸送道路は次のとおりである。

○第1次緊急輸送道路（県指定）	* 県庁所在地、地方中都市及び重要港湾、空港等を連絡し、広域の緊急輸送を担う道路
	・ 知多半島道路
○第2次緊急輸送道路（県指定）	* 第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡し、地域内の緊急輸送を担う道路
	・ 主要地方道西尾知多線（県道）
	・ 主要地方道名古屋半田線（県道）の棕岡交差点まで
	・ 一般県道阿久比半田線
○第3次緊急輸送道路（町指定）	* 第1次・第2次緊急輸送道路と連結し、町内の緊急輸送を担う道路
	・ 主要地方道名古屋半田線（県道）の阿久比川沿い
	・ 町道草木岩滑線
	・ 町道矢高横川線
	・ 町道110号線・町道111号線 防災活動拠点スポーツ村から町道草木岩滑線を結ぶ
	・ 町道103号線 防災活動拠点ふれあいの森から主要地方道名古屋半田線を結ぶ

■鉄道

本町は、名古屋鉄道河和線が町内のほぼ中央を南北に通っており、阿久比駅、植大駅、坂部駅、白沢駅の計4駅がある。このうち、阿久比駅は平成20（2008）年のダイヤ改正により

特急停車駅となり、平成 25（2013）年には駅のバリアフリー化が完成している。

なお、令和 5 年度における阿久比駅の 1 日平均の乗客数は 2,920 人であり、町の玄関口として、また、通勤・通学者の貴重な交通手段として、多くの町民等に利用されている。

【参考 知多半島の統計】

〈社会資本の老朽化〉

本町が保有する建築物やこれまでに整備された道路、橋梁、上下水道、学校等の公共施設等は、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続くなかで、近い将来、大規模な修繕及び建替え等更新費用が必要となることが予測される。

特に、陽なたの丘を中心とした住宅地開発により、年少人口の増加が続き、児童・生徒数が急増している。今後は、町内唯一の中学校である阿久比中学校で教室不足に陥ることが懸念され、校舎増築が必要とされることや、学童保育などを利用する児童の増加により、民間事業者等と協力しながら受け入れ態勢の整備を進める必要がある。

今後の人口減少や人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化することが予想されることから、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現する必要がある。

（1）建築物系施設

① 施設数・延床面積等

・本町の建築物系施設の施設数は 100 施設、総棟数は 215 棟であり、床面積の合計は約 72,300 m²、平均築年数は 29.4 年である。延床面積の内訳は、学校教育系施設が約 36,800 m²と最も多く全体の 50.9%を占め、次いで、子育て支援施設の約 8,400 m²（11.7%）、行政系施設の約 7,600 m²（10.5%）の順である。平均築年数をみると、町民文化系施設、学校教育系施設、社会教育系施設において経過年数が 30 年を超えるものが多い。

② 人口一人当たりの延床面積

・本町の人口一人当たりの建築物系施設の延床面積は、2.56 m²/人となっている。知多半島 5 市 5 町の中では大府市とともに最も少なく、全国平均、愛知県平均と比較しても少ない数値を示している。

③ 建築年別の状況

・建築年別にみると、昭和 40 年代（1965～1974 年）から建築が増え始め、昭和 50 年代（1975～1984 年）を中心に多くの施設が整備されて、特に学校教育系施設の建築が多くなってい

る。一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は 47,712 m²と全体の約 66.0%を占めており、老朽化が進行している。

④ 耐震化の状況

・新耐震基準で建設された施設（延床面積）は、全体の 51.2%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は、全体の 48.8%である。旧耐震基準で建設された施設（延床面積）のうち耐震化が未実施の施設（延床面積）は、7.8%あり、今後継続して利用していくものについては適宜耐震化が必要である。

(2) インフラ系施設

① 施設数等

・道路については、一般道路の延長が約 305.3 km、自転車歩行者道の延長が約 19.2 kmである。橋梁は 86 橋、延長は約 1,026mである。上水道施設は、管路の延長が約 166.8 km、下水道施設は、管路の延長が約 117.6 kmである。

② 建設年別の状況

・橋梁は、昭和 45（1970）年から昭和 57（1982）年、平成 11（1999）年、平成 12（2000）年、平成 17（2005）年に多く整備している。

上水道施設は、昭和 57（1982）年頃と平成 7（1995）年から平成 21（2009）年にかけて多く整備している。法定耐用年数の 40 年を迎える令和 4（2022）年前後からまとまった更新が必要となる。

下水道施設は、平成元（1989）年からまとまった整備を進めている。耐用年数を 50 年とすると令和 21（2039）年頃から順次まとまった更新が必要となる。一般的な耐用年数とされる 40～60 年前の施設から老朽化の状況に応じて順次改修等が必要である。

【参考 阿久比町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 9 月策定（令和 2 年 3 月一部改定））】

2. 想定するリスク

1. 町に影響があった過去の主な災害

本町では、伊勢湾台風をはじめ、大雨や集中豪雨等により阿久比川水系周辺で浸水被害を繰り返し受けてきた。なお、地震に関しては、昭和 20（1945）年の三河地震以降に大きな被害は発生していない。

〈風水害〉

名称 (種別)	年 月 日	主な被害
伊勢湾台風 (暴風雨)	昭和 34 年 9 月 26 日	死者 7 人、負傷者 4 人、軽傷者 173 人、 住家全壊 80 戸、住家半壊 229 戸
昭和 47 年 台風 6 号 (大雨)	昭和 47 年 7 月 10 日～15 日	住家全壊 2 戸、住家半壊 4 戸
昭和 49 年 集中豪雨 (大雨)	昭和 49 年 6 月 4 日～5 日	床上浸水 7 戸、床下浸水 76 戸
昭和 51 年 台風 17 号 (大雨)	昭和 51 年 9 月 8 日～13 日	負傷者 1 人、住家全壊 1 戸、住家半壊 3 戸、 床上浸水 182 戸、床下浸水 152 戸
東海豪雨 (大雨)	平成 12 年 9 月 11 日	住家半壊 1 戸、床上浸水 105 戸、 床下浸水 108 戸 被害総額 296,000 千円 (公共施設分) 道路橋梁 238 箇所、河川水路ため池 23 箇所、 文教施設 2 箇所、水道施設 4 箇所

〈地震災害〉

名称 (マグニチュード)	年 月 日	主な被害
濃尾大地震 (M8.4)	明治 24 年 10 月 28 日	愛知県下 死者 2,459 人 知多郡下 死者 2 人、負傷者 19 人、 住家全壊 44 戸、住家半壊 177 戸 (本町における被害は不明)
東南海地震 (M8.0)	昭和 19 年 12 月 7 日	住家全壊 33 戸、住家半壊 58 戸、 非住家全壊 35 戸、非住家半壊 65 戸
三河地震 (M7.1)	昭和 20 年 1 月 13 日	負傷者 1 人、住家全壊 1 戸、住家半壊 2 戸

【参考 あぐいのあゆみ】

2. 被害想定

■南海トラフで発生する恐れのある地震・津波（浸水）の被害予測

「愛知県東海地震・東南海地震、南海地震等被害予測調査結果（平成26（2014）年5月公表）」から規模の異なる2つのモデルで地震・津波（浸水）による被害を想定している。

『過去地震最大モデル』

南海トラフで過去に発生したことが明らかで、規模の大きい地震（宝永地震・安政東海地震・安政南海地震・昭和東南海地震・昭和南海地震の5地震）を重ね合わせたモデル
愛知県の地震・津波対策を進めるうえで、軸となる想定として位置付けられるもの
本町では最大震度6強、浸水想定域（浸水深1cm以上）約4haを想定

《理論上最大想定モデル》

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル
主として「命を守る」という観点で補足的に参照するもの
本町では最大震度7、浸水想定域（浸水深1cm以上）約8haを想定

建物被害（全壊・焼失棟数）

冬夕方18時発災、風速5m/sの場合

想定地震区分	『過去地震最大モデル』	《理論上最大想定モデル》
揺れによる全壊	約300棟	約2,600棟
液状化による全壊	※	※
津波・浸水による全壊	※	※
急傾斜地崩壊等による全壊	約10棟	約10棟
地震火災による焼失	約80棟	約600棟
合計	約300棟	約3,100棟

人的被害（死者）

冬深夜5時発災、風速5m/sの場合

想定地震区分	『過去地震最大モデル』	《理論上最大想定モデル》
建物倒壊等による死者	約10人	約100人
（うち屋内収容物移動・転倒・屋内落下物）	※	（約10人）
浸水・津波による死者	※	※
（うち自力脱出困難）	※	※
（うち逃げ遅れ）	※	※
急傾斜地崩壊等による死者	※	※

地震火災による死者	※	約20人
合計	約10人	約200人

※ 被害わずか

端数処理を行っているため、合計が項目の和に一致しないことがある。

ラインライン機能支障（発災1日後）

冬夕方18時発災、風速5m/sの場合

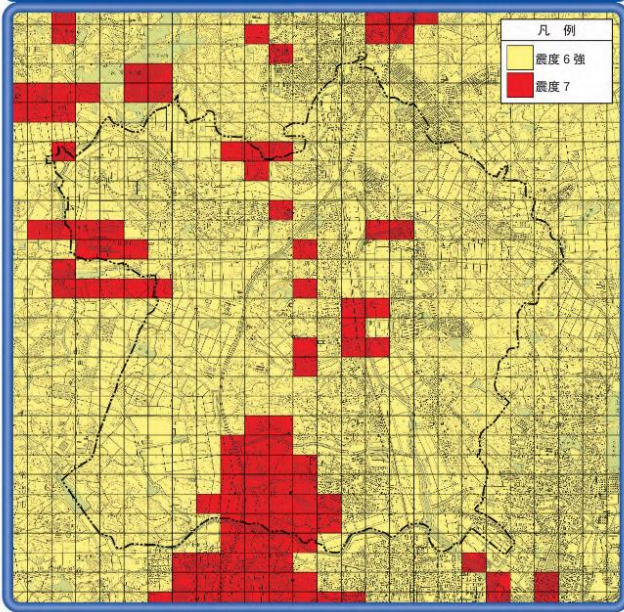
想定地震区分		『過去地震最大モデル』	《理論上最大想定モデル》
上水道	断水人口	約23,000人	愛知県による公表なし
下水道	機能支障	約1,000人	
電力	停電軒数	約11,000軒	
固定電話	不通回線数	約3,300回線	
携帯電話	停波基地局率	81%	
都市ガス	復旧対象戸数	約3,900戸	
L P ガス	機能支障世帯数	約600戸	

避難者数等

冬夕方18時発災（帰宅困難者は正午発災）、風速5m/sの場合

想定地震区分		『過去地震最大モデル』	《理論上最大想定モデル》
避難者数	1日後	約1,400人	愛知県による公表なし
	1週間後	約3,400人	
	1ヶ月後	約1,900人	
帰宅困難者数		約1,600人	

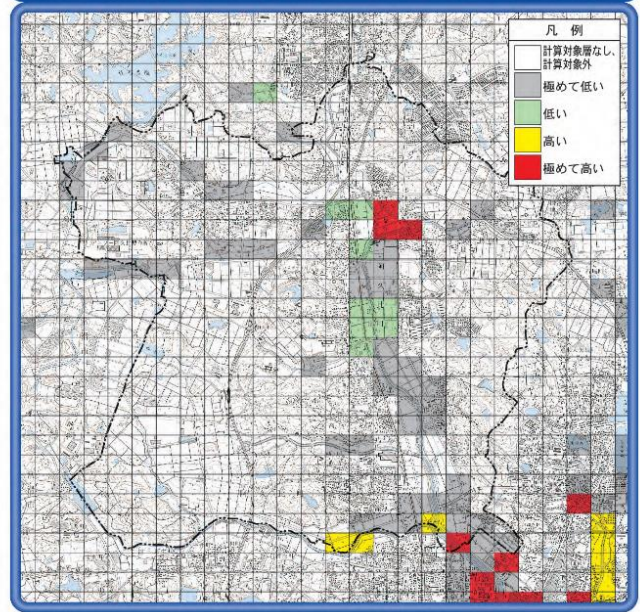
理論上最大想定モデル（陸側ケース）による震度分布



(平成 26 (2014) 年 5 月 愛知県発表)

町内のほぼ全域で、震度 6 強の揺れが想定され、一部の地域では震度 7 の揺れが想定される。

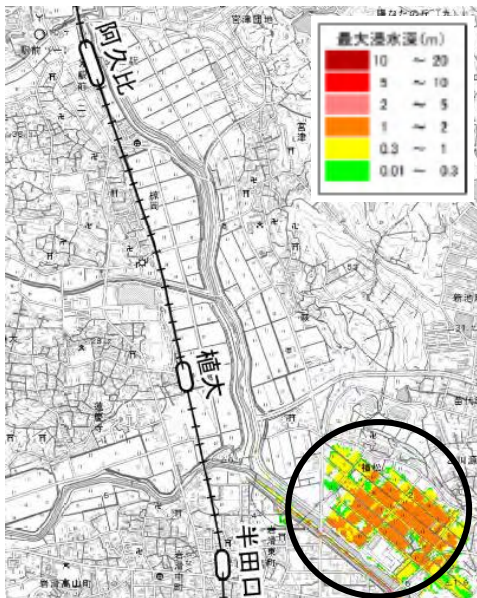
理論上最大想定モデル（陸側ケース）による液状化危険度



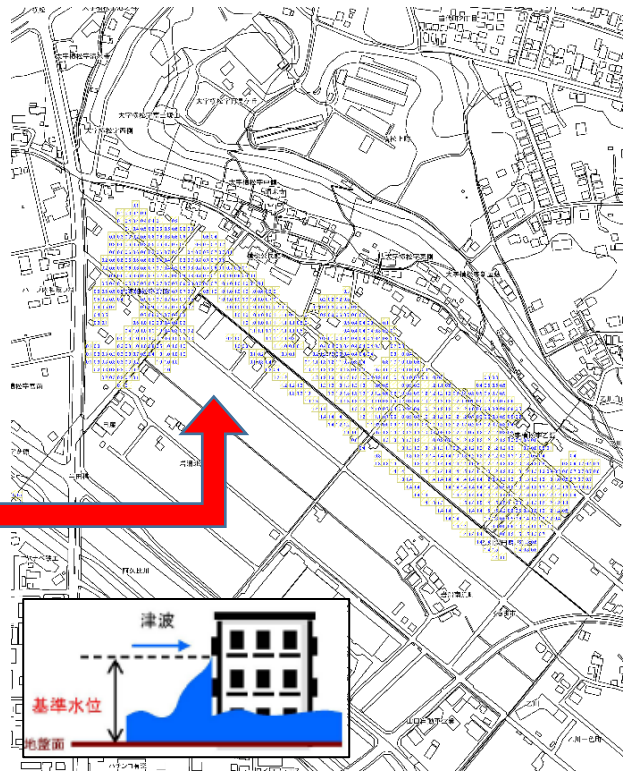
(平成 26 (2014) 年 5 月 愛知県発表)

町内のほぼ全域で、対象外または極めて低い・低いエリアだが、ごく一部で極めて高い・高いエリアが存在する。

■ 津波浸水想定区域と最大浸水深分布及び津波災害警戒区域



平成 26 (2014) 年 11 月公表の愛知県津波浸水想定では、遡上する津波が阿久比川の堤防を越水することで、横松地区の一部で浸水が想定されている。



愛知県は、令和元 (2019) 年 7 月に津波浸水想定において、最大クラスの津波により浸水が想定された区域を津波災害警戒区域として指定した。

■土砂災害

県が公表している町内の土砂災害危険箇所は、急傾斜地の崩壊に起因するものが65箇所ある。

(土石流に起因する箇所及び地滑りに起因する箇所は該当なし。)

また、土砂災害危険箇所を対象として、県が土砂災害防止法に基づき基礎調査を行い、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」に、その区域内でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定しており、町内では90箇所が土砂災害警戒区域に、そのうち76箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。

土砂災害警戒区域等の一覧

番号	箇所名	所在地	人家	公共的建物		摘要
				種類	数	
1	白 沢	白沢字親海道	10			
2	西 中 根	白沢字西中根	7			特
3	南 石 根	白沢字南石根	29			特
4	寺 脇	草木字寺脇	8			特
5	草 木	草木字草砂子	9			特
6	東 新 畑	卯坂字東新畑	18			土・特
7	東 脇	福住字東脇	17			土・特
8	川 向	板山字川向	9			特
9	柘 榴	板山字柘榴	7			特
10	向 山	板山字向山	8			急・災・土
11	北 下 川	阿久比字北下川	10			急・災・特
12	矢 高 (I)	矢高字仲組	10			
13	矢 高 (II)	矢高字西長光寺	12			特
14	矢 高 (III)	矢高字東油ノ水	8			特
15	高 中 根	矢高字青木・高中根・三ノ山高	39			特
16	三 ノ 山 高	矢高字三ノ山高	18	憩 の 家	1	特
17	長 光 寺	棕岡字長光寺	3	保 育 園	1	急・災・土
18	西 案 留	植大字西案留	10			急・災・土
19	石 坂	植大字石坂	5	保 育 園	1	急・災・土
20	堂 道	宮津字珠理田・堂道	35			特
21	宮 本	宮津字宮本	18			特
22	宮 津	宮津字宮本	16			特
23	坂 ノ 上・石 下 根	宮津字坂ノ上・石下根	31			特
24	白 山 西	萩字白山西	8	社 務 所	1	急・災・特
25	坂 南	萩字坂南	6			急・土・特

26	東側・中側・西側	横松字東側・中側・西側	45			特
27	多賀前	草木字多賀前	5			特
28	草出口	草木字草出口	5			特
29	栗之木谷(Ⅰ)	卯坂字栗之木谷	9	保育園	1	土
30	栗之木谷(Ⅱ)	卯坂字栗之木谷	11			特
31	秋葉山	卯坂字秋葉山	1			特
32	猿田	卯坂字猿田	7			特
33	東向山	阿久比字東向山	10			特
34	南ノ脇	萩字南ノ脇	9			特
35	植向山	植大字植向山	8			特
36	本郷一	板山字本郷	6			土・特
37	米山一	卯坂字秋葉山		知的障害者	1	
38	白山西一	萩字白山西	13			特
39	東矢勝一	植大字東矢勝	4			特
40	高根台一	福住字高根台	8			
41	松山一	草木字松山、草出口	2			特
42	松山二	草木字松山	1			特
43	脇一	福住字脇	3			特
44	宮山ノ田一	宮津字宮山ノ田	1			
45	清水寺一	横松字清水寺	3			
46	松葉谷一	福住字松葉谷	1			
47	米山二	卯坂字米山	2			特
48	横松池ノ谷一	横松字池ノ谷	3			特
49	下竹林一	草木字下竹林	1			特
50	種池一	板山字種池	1			特
51	福住東脇一	福住字東脇	1			土
52	卯坂前ノ山一	卯坂字前ノ山		中学校	1	特
53	井戸ヶ谷一	矢高字井戸ヶ谷	3			特
54	矢高不知廻間一	矢高字不知廻間	1			特
55	阿久比荒古一	阿久比字荒古	3			特
56	福住松本一	福住字松本	1			特
57	郷和池一	福住字郷和池	3			特
58	英比一	卯坂字英比	1			
59	荒古一	福住字荒古	1			特
60	申田一	福住字申田	3			
61	東郷一	矢高字東郷	2			
62	八亀一	植大字八亀	2			特

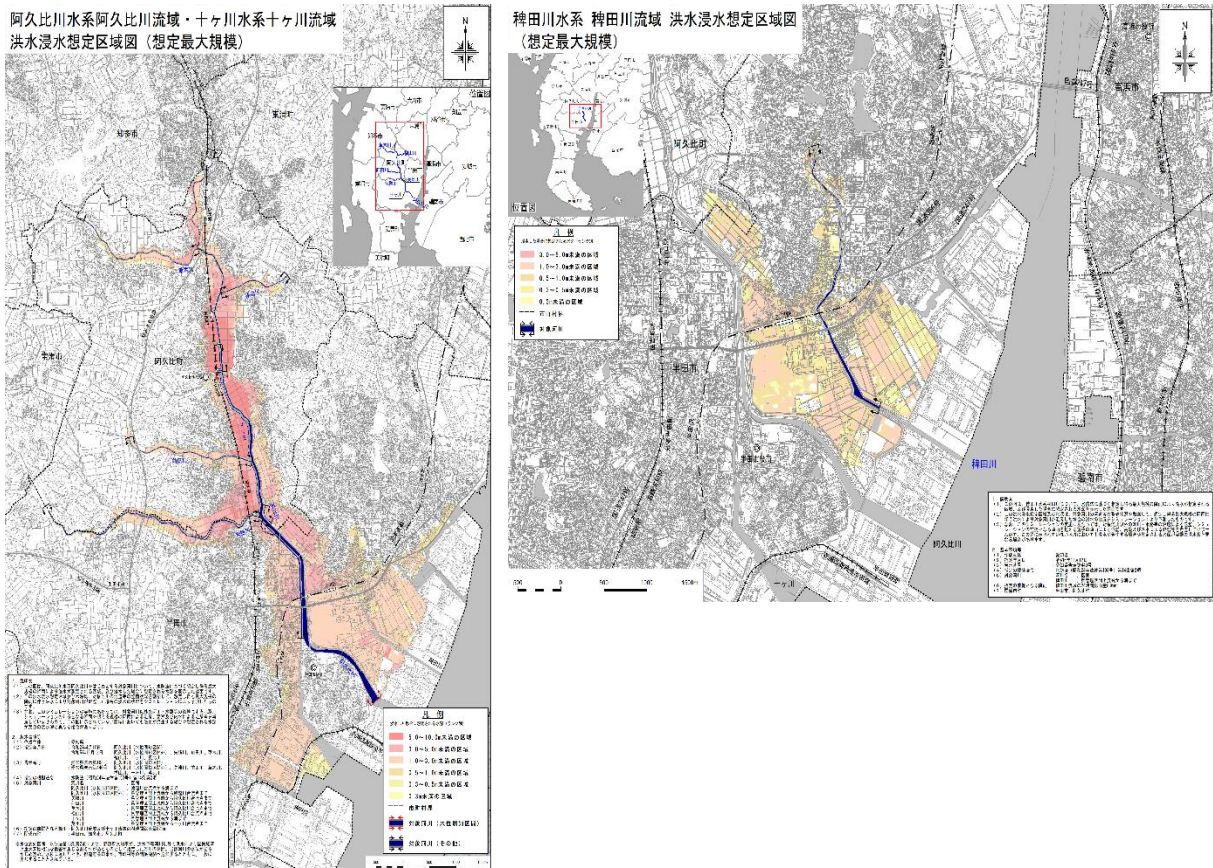
63	東長子 — 1	植大字東長子	2			特
64	西狐谷 — 1	植大字西狐谷	5			特
65	森後 — 2	植大字森後	3			特
	計	65箇所	542		7	急7 災6 土10 特49

(注) 急…急傾斜地崩壊危険区域の指定のあるもの 災…災害危険区域の指定のあるもの
土…土砂災害警戒区域の指定のあるもの 特…土砂災害特別警戒区域の指定のあるもの

【表：土砂災害警戒区域等の一覧（町地域防災計画より）】

■浸水被害

令和3（2021）年の水防法の改定により洪水予報河川・水位周知河川だけでなく、中小の河川についても洪水浸水想定区域の指定対象となったことを受けて、令和6（2024）年11月に阿久比川、矢勝川、前田川、草木川、福山川、十ヶ川、英比川が洪水浸水想定区域に指定された。また、これとは別に、高潮による浸水についても一部地域が高潮浸水想定区域として指定されている。



【左図：阿久比川水系阿久比川流域・十ヶ川水系十ヶ川流域洪水浸水想定区域図

右図：稗田川水系稗田川流域】

■その他の大規模自然災害

地震・風水害以外の自然災害については、明確な被害は想定されていないが、複合災害（同時又は連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象）の発生の可能性については、十分に配慮する。

令和2（2020）年に世界中で多くの感染者や死者を発生させた新型コロナウイルス感染症による被害を受け、感染症流行下での災害発生時における、避難所の感染症対策をはじめ、町民への正確かつ迅速な情報発信に向けた整備及び災害時の的確な公衆衛生への取り組みについて、留意する。

第3章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

□「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

本町における4つの「基本目標」を達成するために必要な事項を明確にするために、脆弱性評価を行い、本町の強靱化の現状と課題を示すこととする。

脆弱性評価にあたり、基本計画及び県計画で示された目標やリスクシナリオを参考に、本町の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定した。また、国・県・町及び関係団体等の取り組み状況の把握に加え、町総合計画等の内容を鑑み、脆弱性評価を総合的に実施した。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1. 人命の保護が最大限図られること	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、建物等の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生
		1-3	台風や集中豪雨・津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生
		1-4	土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

2. 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること			2-6	医療施設及び医療従事者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
			2-7	大規模な自然災害と感染症の同時発生	
	3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	
			3-2	町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	
			4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質の拡散・流出	
			4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、生活・社会経済活動への甚大な影響	
			4-4	農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	
	3. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
				5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・ガスサプライチェーンの機能停止
				5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
				5-4	交通インフラの長期間にわたる分断・機能停止
5-5				避難所の機能不足等による避難者の生活に支障が出る事態	
6		地域社会・地域経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する	6-1	人材や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	6-2		大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態		

4. 迅速な復旧復興を可能にすること	6-3	被災者の仮設住宅等の住居確保の遅延による生活再建が遅れる事態
	6-4	文化財の喪失・地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-5	基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

【表「基本目標」「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」】

基本計画や県計画において設定された施策分野を参考に、次のとおり、9つの個別施策分野及び横断的分野としてリスクコミュニケーションを設定した。

■個別施策分野

《行政機能/警察消防》 《住宅/都市》 《保健医療/福祉》 《エネルギー》
《情報通信》 《産業/経済》 《交通/物流》 《環境》 《土地利用/地域保全》

■横断的分野

《リスクコミュニケーション》

※ リスクコミュニケーション

社会を取り巻く様々なリスクに関する情報や意見を、行政、専門家、民間事業所、地域、町民等関係者の間で相互に交換し、相互理解を深めること。

※ リスクシナリオ

基本目標や事前に備えるべき目標が達成できない状態を引き起こす、目標を妨げる事態

※ サプライチェーン

製造業で、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称（供給網）

なお、リスクシナリオ毎の脆弱性評価結果については、別紙（参考資料）のとおりであり、この評価結果を踏まえた脆弱性評価のポイントは次のとおりである。

（1）ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせと重点化

大規模自然災害等が発生したときでも、人命の保護や被害を最小限にするため、想定するリスクに対しては、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等のハード対策と、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、施策の重点化を図りつつ、計画的に推進していく必要がある。

特に、高齢者のひとり世帯や高齢者のみで構成される世帯の今後の増加に加え、町外へ通勤・通学している町民の多さを考慮すると、災害発生時の「自助」「共助」による減災や救

助活動、早期の復旧復興の面では課題があることから、ソフト対策と合わせた総合的な施策が特に必要となる。

(2) 国・県・民間事業者等との連携

国土強靱化を推進していくためには、町の取組みだけでは十分ではなく、国・県・民間事業者等との適切な役割分担の下、連携・協力しながら取り組むことが必要となる。

(3) 地域（立地）特性に応じた施策の推進（名古屋市及び三河地域との連携）

本町は、知多半島のほぼ中央に位置しており、広域交通の要所であることから、大規模自然災害時に道路交通ネットワークが寸断されることで、救助・救急・医療活動の障害となることが懸念される。

第4章 強靱化施策の推進方針

前章で整理したリスクシナリオ毎の脆弱性評価の結果を踏まえた強靱化施策の推進方針は、次のとおりである。なお、リスクシナリオ毎の達成度・進捗の把握については、リスクシナリオとの関連性や客観性等を着目して、リスクシナリオ毎の重要業績指数（KPI）をできる限り選定した。

【 】は、取組主体の種類、《 》は、施策分野（前述）を表記

【町】阿久比町 【地域】町民、自主防災会等 【民間】事業者、民間団体等

【国・県】中部地方整備局等の地方行政機関、愛知県（県警本部含む。）

目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ1-1

大規模地震に伴う、建物等の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

〈関係機関との連携〉

○大規模災害発生時には、関係機関（国、県、警察、消防、自衛隊等）との連携が重要かつ不可欠であることから、関係機関との合同訓練、情報交換及び意見交換を行い、連携強化を推進する。【国・県・町】

〈消防活動体制の整備〉

○町内の防火水槽には老朽化が進んでいるものがあり、大規模災害時には使用不能となるおそれがあることから、計画的に耐震性防火水槽への更新を推進する。【町】

〈公共施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○大規模地震発災時における公園施設、保育施設、高齢者施設、学校施設等の安全性の向上を図るために、施設の耐震化・老朽化対策を推進する。【町】

〈救助・救急活動能力の充実・強化〉

○大規模地震災害等の災害現場での救助・救急活動能力を高めるために、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等を充実させるとともに、教育訓練の充実・強化を推進する。

【町】

○消防団、自主防災会の充実・強化を推進する。【町・地域】

《住宅/都市》

〈住宅・建築物等の耐震化の促進〉

○住宅・建築物の耐震化促進のために、耐震化の必要性の啓発、無料耐震診断や耐震改修、除却、シェルター設置費の補助、ブロック塀等の撤去費の補助等による対策を推進する。【国・県・町・地域】

〈家具の転倒防止対策及びガラスの飛散防止対策の推進〉

○地震による家具の転倒防止の補助や、ガラスの飛散による被害を防ぐためのフィルム貼りや安全性の高い複合ガラスへの交換等を実施する。【町・地域】

〈災害に強いまちづくりの推進〉

○災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う都市基盤整備や延焼防止、地震や火災の際の一時避難場所としての公園緑地の整備を推進する。【町・地域・民間】

○倒壊や火災の危険性のある空き家等に対し、所有者等への適正管理や除却等を促進するため、意識啓発や相談体制の整備等を推進する。【町】

○火災が起きた際の類焼を予防し、消防車等の緊急車両の通行を容易にするため、また、交通弱者の安全面からも、狭あい道路の解消を推進する。【国・県・町】

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱、大規模盛土造成地等の施設・構造物については、無電柱化の推進や大規模盛土マップを公表し、施設等の所有者に啓発する。【国・県・町】

〈〈保健医療/福祉〉〉

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及・啓発活動を推進する。【町】

〈〈リスクコミュニケーション〉〉

〈地域防災力の強化〉

○地域防災力を向上させるために、自主防災会等による防災訓練・初期消火訓練等の充実・強化を推進する。【町・地域】

○研修会等によって、防災リーダーや自主防災会の育成を推進する。また、年齢・性別等幅広い担い手の育成に努める。【町・地域】

○大規模災害時の救命率を高めるために、普通救命講習の受講者を増やしていく。【町・地域】

〈企業防災力の強化〉

○企業の防災意識及び防災力の向上を図るために、事業所における防災訓練・消防訓練の充実・強化を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆防災訓練の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆各小中学校

耐震化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

耐震化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※草木保育園、城山保育園：耐震診断の結果、耐震性有と判断

宮津保育園：耐震診断の結果、H17年度耐震補強工事を実施

英比保育園、ほくぶ幼稚園：新耐震基準で建設

◆卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

耐震化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※卯ノ山児童館：耐震診断の結果、H14年度耐震補強工事を実施

子育て支援センター・東部放課後児童クラブ：新耐震基準で建設

◆スポーツ村・ふれあいの森・丸山公園武道場・白沢区民館・中央公民館・坂部公民館・中部公民館・板山公民館・草木公民館・宮津公民館・図書館

耐震化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※丸山公園武道場、中央公民館、中部公民館、草木公民館：耐震診断の結果、耐震性有と判断

坂部公民館、板山公民館：耐震診断の結果、H14年度に耐震補強工事を実施

白沢区民館：耐震診断の結果、平H19年度に耐震補強工事を実施

スポーツ村、ふれあいの森、宮津公民館、図書館：新耐震基準で建設

◆23行政区の自主防災会に対する育成及び資機材補助制度の整備率：100%（R7年度）→ 継続実施

◆住宅の耐震化率：約88.3%（R7年度）→ 約95%（R12年度）→概ね解消（R17年度）

◆家具転倒防止対策事業利用件数（H18年度開始）：209件（R7年度）→ 234件（R12年度）
（5件/年：目標）

◆各小中学校

地震による家具転倒防止率：0%（R7年度）

※各小中学校において、転倒の恐れのある家具が設置されている校舎においては、撤去等の対応を取ることが出来るよう教育委員会と学校で協議する。（特に避難時の経路となる廊下等においては早急に対処する。）また、ガラス飛散防止フィルム等の普及については、順次実施を検討する。

◆ 勤労福祉センター

ガラス飛散防止フィルム貼付率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆ 町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

地震による家具転倒防止率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆ 町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

ガラス飛散防止フィルム貼付率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆ 卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

地震による家具転倒防止率：0%（R7年度）→ 各施設について、転倒の恐れのある大型家具の転倒防止対策の実施及び転倒の恐れのある大型家具の撤去（R12年度）

◆ 卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

ガラス飛散防止フィルム貼付率：0%（R7年度）→ 100%（R12年度）

◆ 図書館

地震による家具転倒防止率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆ 都市公園の供用面積：3.09㎡/人（R7年度）→ 13.7㎡/人（R12年度）

◆ 空き家等除却件数：8件/年（R6年度）→ 10件/年（毎年度）

◆ 空き家の戸数：260戸（R8.3）→ 増加させず、維持に努める。

◆ 福祉・介護・保健等部署と連携推進会議：各1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆ 災害時避難行動要支援者台帳の加除：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆ 防災リーダー登録者数（H21年度開始）：273人（R7年度）→ 348人（R12年度）（15人/年：目標）

◆ 普通救命講習受講者数：479人/年（R6年度）→ 継続実施

リスクシナリオ1-2

不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

〈公共施設の非構造部材の耐震化等の推進〉

○地震によって内外壁や吊り天井等が落下しないように、公共施設の非構造部材の落下防止対策やブロック塀等の安全対策等を推進する。【県・町・地域】

《住宅/都市》

〈不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進〉

○不特定多数の者が利用する建築物や、防災上重要な建築物の耐震化の向上を図るために、耐震化の必要性の啓発を推進する。【町・民間】

〈不特定多数の者が利用する建築物等の防火・耐火対策〉

○防火対象物は、消防法の規定に基づく消防用設備等の完全設置を推進し、当該対象物における防火管理体制の強化を推進する。【町・民間】

○建物の防火・耐火性能を保持するために、定期的な施設及び設備の安全点検の実施を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆各小中学校

吊り天井の落下防止率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

内外壁の落下防止：個別施設計画にて各施設の内外壁の状況を判断し、順次工事を実施

◆勤労福祉センター

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

内外壁及び吊り天井等の落下防止率：66.7%（R7年度）→ 100%（R12年度）

※英比保育園、ほくぶ幼稚園は落下防止対策不要。草木保育園、城山保育園、宮津こども園は一部対策済み。個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施。

◆卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆スポーツ村・ふれあいの森・丸山公園武道場・白沢区民館・中央公民館・坂部公民館・中部公民館・板山公民館・草木公民館・宮津公民館・図書館

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆阿久比町公共施設等総合管理計画策定・見直し（H28年度策定。R1年度一部改定）→ 定期的な進捗状況の確認

リスクシナリオ1-3

台風や集中豪雨・津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

〈雨水対策の推進〉

○大雨等による市街地の浸水被害を防止するために、雨水管や排水路、調整池等の整備を推進するとともに、市街地における雨水排除のために、下水管渠、側溝等の排水施設の新設又は改修を推進する。【町】

〈警戒避難体制の整備等〉

○避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定めているが、必要な見直しと避難勧告等の判断・伝達を迅速に行うための体制の整備を推進する。【町】

《住宅/都市》

〈河川氾濫からの減災に係る取組の実施〉

○知多半島圏域水防災協議会でとりまとめる「知多半島圏域に係る取組方針」に沿った河川氾濫に対する減災の取組を国・県・町が連携して継続的に推進する。【国・県・町・地域】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者利用施設の避難体制整備〉

○町内の河川における浸水想定区域の指定により、区域内にある要配慮者利用施設に関して、避難確保計画の策定、避難訓練の実施を推進する。【町・地域・民間】

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及・啓発活動を推進する。【町】

《土地利用/地域保全》

〈河川施設等の強化〉

○河川施設、水門、排水機場等の耐震化・老朽化対策を推進する。【国・県・町】

○町管理河川において、堤防背後が低い地区における河川堤防の老朽程度を把握するとともに、河川の維持水位を低下させるための河川改修を計画的に推進する。【県・町】

〈排水機場等の防災対策の推進〉

○排水不良による浸水の長期化を防ぐために、排水機場等の耐震化を推進する。また、安定的に施設機能が発揮できるよう、排水設備や農業排水路等の計画的な整備・維持管理を推進する。

【県・町】

《リスクコミュニケーション》

〈ハザードマップの作成・周知・啓発〉

○平常時から水害の危険性を周知するとともに、洪水浸水想定区域や津波災害警戒区域の指定に関し、早期に洪水・津波ハザードマップを作成し、避難に関する事項等の住民への周知・啓発を推進する。【町】

〈ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進〉

○大規模水害を未然に防ぐために、土地利用と一体となった減災対策や、洪水・津波時の避難を円滑かつ迅速に行うための防災情報伝達の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策をハード対策と組み合わせて実施することによって、より効果的な浸水対策を推進する。【国・県・町・地域】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆避難勧告等マニュアル（H18年度策定）の見直し・改訂（最終更新H25年度）→ 気象情報等の改定に合わせて実施（R8年度）
- ◆要配慮者利用施設（浸水想定区域内）避難確保計画の策定：16施設/17施設（R7年度）→ 17施設/17施設（R12年度）（対象施設数は、浸水想定区域の見直しに伴い、変更の場合有）
- ◆災害時避難行動要支援者名簿登録率：861人（登録者）/4,535人（避難行動要支援者）登録率19.0%（R7.6.1）→ 継続的な登録促進
- ◆排水機場の耐震化：植大排水機場 耐震化工事完成予定（R8年度）
英比排水機場 耐震化工事完成予定（R11年度）
英比排水機場が完成後、阿久比排水機場（横松）は撤去し、調整池へ
- ◆洪水・津波ハザードマップの策定（H21年度策定。R2年度更新）→ 必要に応じて更新
- ◆防災行政無線の高度化：防災行政無線と多様な情報発信手段との連携（R7年度）→ さらなる情報発信手段の検討（R12年度）

《行政機能/警察消防》

〈避難場所・避難路の確保・整備等〉

○災害の種類に応じ、その危険の及ばない場所・施設を法令に定める基準に従って避難場所・避難所として指定し、災害の危機が切迫した場合における住民の安全な避難先の確保を推進する。【町】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者利用施設の避難体制整備〉

○土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設に関して避難確保計画の策定、避難訓練の実施を推進する。【町・地域・民間】

《土地利用/地域保全》

〈治山対策の推進〉

○市街地等の周辺にある保安林の機能を高度に発揮させ、山地災害の防止等と併せて生活環境を保全・形成するために、森林の造成改良整備等を推進する。【県・町】

《土地利用/地域保全》《リスクコミュニケーション》

〈土砂災害対策の推進〉

○台風や集中豪雨等による土砂災害に対し、人的被害を防止するために、土砂災害防止施設（急傾斜地崩壊防止施設）の整備を推進する。【国・県・町】

○土砂災害警戒区域の指定がされた地区は、土砂災害の危険性や避難の重要性を周知するために、土砂災害ハザードマップの作成・配布の実施を推進する。【町】

〈農業用ため池の安全性の向上〉

○周辺住民の生命・財産を守るために、農業用ため池の老朽化対策や地震対策を推進する。

【国・県・町】

○農業用ため池について、集中豪雨や地震等によって堤体が決壊した場合の被害を周知し、周辺住民の防災意識の向上を図るために、ハザードマップの作成・配布の実施を推進する。

【国・県・町・地域】

《重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）》

◆要配慮者利用施設（土砂災害警戒区域内）避難確保計画の策定：3施設/3施設（R7年度）→ 3施設/3施設（R12年度）（対象施設数は、土砂災害警戒区域の見直しに伴い変更の場合有）

- ◆治山工事の施工（地区要望を受け県事業として実施）：阿久比東向山地区で実施中（R7年度）→ 地区からの要望を随時県に申請（R12年度）
 - ◆防災重点ため池を設定し、地震等災害時の決壊等に対応するため、県が改修工事を施工
下南池（R6～R9年度（予定））
 - ◆農業用ため池ハザードマップの作成箇所数：9池/64池（R7年度）→ 16池/64池（R12年度）
- ※64池は町内全農業ため池数、16池は防災重点ため池15池＋藤仙坊池

リスクシナリオ1－5

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

《情報通信》《リスクコミュニケーション》

〈効果的な防災教育・啓発の推進〉

- 広報あぐい、ホームページ、あんしん防災ねっと、防災アプリ等を活用した広報活動によって、災害発生時の早期避難等について住民の意識啓発を推進する。【町】
- 住民が的確な避難行動を取ることができるようにするために、避難場所、避難所、災害危険地域等を明示した防災マップ、洪水時の浸水区域を示したハザードマップ等を配布・公表し、住民への意識啓発を推進する。【町】
- 災害時に命を守る行動がとれるよう、各学校において、児童・生徒に対する防災・減災教育を実施するとともに、教職員や児童・生徒の危機意識や判断力を高めるため、避難経路の不通等様々な状況を想定した防災訓練の実施を推進する。【町】

〈町民への確実な情報の伝達等〉

- 情報伝達の不備等によって避難行動が遅れないように、防災行政無線等の防災設備の適切な運用・維持管理及び計画的な更新を推進する。【町】
- 川の増水や氾濫、道路の冠水等に対する水防活動の判断や町民の避難行動の参考となるように、河川監視カメラの整備を推進する。【町】
- 外国人町民が防災や災害時の対応について理解を深めることができるように、基本的な知識を提供する啓発事業の実施を推進する。【町】

〈専用通信における事前予防対策〉

- 通信機能を確保するために、衛星通信回線の設定、バックアップ回線の設定、通信ルートの多重化を推進する。【町】

《リスクコミュニケーション》

〈適時・適切・確実な情報の発信〉

○避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等の避難情報は、適切な時機に、迅速かつ確実に発令するとともに、外国人、高齢者、障がい者等要配慮者にも情報を確実に伝えることができるように、多様な手段による情報提供を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆広報あぐいによる防災関連の連載：4回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆河川監視カメラ設置基数：5箇所（白沢橋、福住新橋、高田橋、梶明橋、野添橋）（R7年度）
- ◆通信ルートの多重化：衛星携帯電話1回線、高度情報電話1回線、Wi-Fiルーター7回線（R7年度）→ 現状維持
- ◆防災マップの啓発：新規転入者に防災マップを配布→ 現状維持
- ◆洪水ハザードマップの策定・見直し（H21年度策定。R2年度更新）→ 必要に応じて更新
- ◆各小中学校における防災訓練の実施：3回/年（R7年度）→ 継続実施（地震・火災・風水害引渡し訓練。教職員の危機意識や判断力を高め、運営体制の強化や迅速な対応を目指す。）
- ◆防災行政無線の高度化：防災行政無線と多様な情報発信手段との連携（R7年度）→ さらなる情報発信手段の検討（R12年度）

目標 2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

《行政機能/警察消防》《リスクコミュニケーション》

〈水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進〉

○安全・安心な給水を確保するために、水道施設の老朽化対策と合わせて耐震対策を推進する。また、応急給水用資機材の整備等、応急給水体制の強化を推進する。【町】

〈備蓄の推進〉

○備蓄計画に基づき、必要とされる食料・飲料水等の備蓄を推進するとともに、避難所等における必要物資の研究・検討を行う。特に乳幼児、アレルギー児、妊婦等要配慮者支援に必要なものの備蓄に関し質量ともに拡充を図る。また、備蓄方法に関し、あらゆるリスクを考慮し、防災倉庫の増設等の検討も含め、分散型備蓄を推進する。【町】

○家庭内での食料・飲料水等の備蓄量の増強について、防災訓練やイベント等での啓発の強化

を推進する。【町・地域】

〈災害時の広域連携の推進〉

○災害発生時に広域的な応援を受けることができるように、関係機関、他自治体や民間企業との協定を締結することで災害時に物資調達スムーズに実施できる体制の構築を推進する。

【町】

《住宅/都市》《交通/物流》

〈物資輸送ルートの確保〉

○避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅、建築物等の耐震化を推進する。

【国・県・町・地域】

○物資輸送ルートを実際に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する。【国・県・町】

○緊急輸送道路等における重要な橋梁は、橋梁本体の耐震補強を推進する。【国・県・町】

○避難路や緊急輸送道路となる道路や道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を推進する。【国・県・町】

《交通/物流》

〈迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備〉

○迅速な輸送道路啓開に向けて、災害時受援計画を策定し、緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制整備を推進する。【国・県・町】

〈物資調達体制の強化・受援体制の構築〉

○被災者に物資を確実にかつ迅速に届けることができるよう、災害時受援計画を策定し、物資の要請体制、調達体制、輸送体制等、供給の仕組みの整備を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆非常用食料・飲料備蓄充足率：100%（R7年度）→ 100%を継続（期限切れ等随時更新）
（5,000人（避難者数（約3,400人）＋帰宅困難者数（約1,600人））×2食×2日＝20,000食（町防災計画））
- ◆県との新物資システム（B-PLo）訓練の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆災害時応援協定数：官公庁11件、民間49件（R7年度）→ 官公庁13件、民間54件（R12年度）
- ◆新設道路（町道116号線ほか）整備の進捗率：0%（R7年度）→ 50%（R12年度）
- ◆橋梁定期点検 現状値：87橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：87橋（R8年度～R12年度）

- ◆阿久比町橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事 現状値：6橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：46橋（R8年度～R12年度）
- ◆災害時受援計画（R7年度策定予定）の充実と見直し→ 継続実施

リスクシナリオ2-2

多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

《交通/物流》

〈孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進〉

○孤立の可能性のある集落等につながる道路の整備を推進する。特に浸水や土砂災害による被害が想定される地域等では、道路網の充実を図る。【町】

《情報通信》

〈情報収集・伝達手段の充実〉

○災害時に必要な情報を確実に収集・伝達するために、防災行政無線の整備、デジタル無線・衛星携帯電話の配備、メール配信システム、防災アプリの導入等多様な手段を取り入れているが、より多くの町民へ情報が確実に伝達できるように、更なる伝達手段の整備について検討を進める。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆防災行政無線の高度化：防災行政無線と多様な情報発信手段との連携（R7年度）→ さらなる情報発信手段の検討（R12年度）

リスクシナリオ2-3

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

《行政機能/警察消防》

〈災害対応の体制・資機材強化〉

○自衛隊、警察、消防等の連携による迅速な救助・救急活動等に向けた合同訓練、情報交換を推進する。【町】

〈消防力の強化〉

○消防署・出張所等の各施設を適切に維持管理するとともに時代に合わせ積極的な機能強化を推進するとともに、機能の不足や老朽化した施設は、計画的な改修、移転・建替えを推進する。

【町】

○大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するために、消防車両や資機材、消防水利等の施設、設備の計画的な更新・整備を推進する。【町】

〈消防団の災害対応力の強化〉

○地域防災力の維持・向上に必要不可欠である消防団員の入団促進や訓練の充実を推進する。

【町】

○地域の災害活動拠点である消防団詰所や消防団車両、資機材等の装備の充実・強化を図る。

【町】

《リスクコミュニケーション》

〈企業等民間団体との協力〉

○企業や民間団体が保有する資機材を始め、人材や技能（医療系資格や特殊車両運転免許等）の連携により、人命の救助活動が展開できるよう、平常時から防災訓練等を通じて、各団体の防災力強化を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆防災訓練の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆消防阿久比支署の建替えの具体的な計画を策定（R12年度）
- ◆消防団入団促進のため、消防団活動を広報あぐいへ掲載：3回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆イベント等での消防団啓発活動：3回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆消防団員充足率：75%（75人）（R7年度）→ 85%（85人）（R12年度）（現条例定員100人）
- ◆消防団活動拠点および装備の整備：消防団分団詰所5か所、車両各分団2台（R7年度）→ 必要資機材及び車両更新計画による配備（R12年度）
- ◆企業や民間団体と連携した防災訓練の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施

リスクシナリオ2-4

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

《エネルギー》

〈災害時における燃料の確保〉

○災害対策本部のある役場において、機能確保に必要となる非常用発電設備用の石油燃料を確保するために、供給方法の調整、情報伝達訓練を推進する。【町】

○消防・救急車両及び公用車の燃料確保のために、協定の締結等の整備を推進する。【町】

〈災害時における電力の確保〉

○役場や消防署等において、電力確保対策のための非常用発電設備の機能強化及び適切な更新を図る。【町】

《交通/物流》

〈道路等の災害対策の推進〉

○物資輸送ルートを実際に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する。【国・県・町】

○緊急輸送道路等における重要な橋梁は、橋梁本体の耐震補強を推進する。【国・県・町】

○避難路や緊急輸送道路となる道路や道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を推進する。【国・県・町】

○迅速な輸送道路啓開に向けて、災害時受援計画を策定し、緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制整備を推進する。【国・県・町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆阿久比町業務継続計画（H30.3作成）の見直し→ 定期的な進捗管理

◆公用車等燃料確保に関する災害時防災協定数：1（R7年度）→ 2（R12年度）

◆町役場 新庁舎建設時に非常用発電設備の機能を強化済→ 現状維持

◆消防阿久比支署 非常用発電設備の更新により72時間以上使用可能→ 現状維持

◆新設道路（町道116号線ほか）整備の進捗率：0%（R7年度）→ 50%（R12年度）

◆橋梁定期点検 現状値：87橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：87橋（R8年度～R12年度）

◆阿久比町橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事 現状値：6橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：46橋（R8年度～R12年度）

◆災害時受援計画（R7年度策定予定）の充実と見直し→ 継続実施

リスクシナリオ2-5

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

《行政機能/警察消防》《リスクコミュニケーション》

〈帰宅困難者等支援対策の推進〉

○鉄道の不通によって発生する帰宅困難者に対する支援策として、食料・飲料水、災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の備蓄品配備を推進する。【町】

○帰宅困難者対策は、行政、事業所、学校等の多岐に課題が及ぶことから、大規模災害発生時

における従業員や児童・生徒の保護についての啓発を推進する。【町・民間】

○災害発生時における帰宅困難者への対応等について、広報等による住民の意識啓発や各施設において災害時の訓練を実施し、平常時より対応等の検討を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆帰宅困難者への支援：食料・飲料水、災害時徒歩帰宅支援ルートマップ配備済→ 現状維持

◆各小中学校

大規模災害発生時における児童・生徒の保護の啓発率100%（R7年度）→ 継続実施

※防災訓練等（地震・火災・風水害・引き渡し訓練）を通じて、大規模災害発生時における生徒・児童の保護について啓発

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

大規模災害発生時における園児の保護の啓発率100%（R7年度）→ 継続実施

※全園秋に地震発生時の園児引き渡し訓練を実施。園だよりなどを通して、引き続き引き渡し訓練の必要性を啓発

リスクシナリオ2-6

医療施設及び医療従事者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

〈保健医療/福祉〉

〈災害時の医療機能の確保・充実〉

○大規模災害発生時には、医師団・歯科医師会・薬剤師会とともに応急救護活動を実施することから、平常時から医師団・歯科医師会・薬剤師会と防災訓練等を通じた連携強化を推進する。

【町】

○DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う「知多半島医療圏災害医療対策会議」を所管する半田保健所と、大規模災害時の医師等の派遣について会議を通じた連携強化を推進する。【県・町】

○災害発生時には、半田保健所に被害状況報告及び保健師派遣・応援要請を行うことから、迅速な保健師応援要請ができるように、平常時から半田保健所と伝達訓練等を通じて連携強化を推進する。【町】

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障がい者等の要配慮者等が二次的に避難する場所を確保するために、社会福祉施設等との福祉避難所に関する協定の締結を推進する。

【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆医師・歯科医師名簿の加除：都度実施（R7年度）→ 継続実施
- ◆医師団打ち合わせ会の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆知多半島医療圏保健医療調整会議：3回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆災害時情報伝達訓練への参加：1回/年（R7年度）→ 継続実施
- ◆福祉避難所協定締結施設数：4（R7年度）→ 5（R12年度）

リスクシナリオ2-7

大規模な自然災害と感染症との同時発生

《行政機能/警察消防》

〈衛生物資の備蓄等〉

○避難所トイレの不足が危惧されるため、簡易トイレ等の衛生管理に資する備蓄の強化を推進する。【町】

《保健医療/福祉》

〈資機材・防疫体制の整備〉

○災害発生時の生活環境の悪化、被災者の抵抗力の低下等による感染症等の発生を抑えるために、感染症に関する資機材の整備や備蓄品の確保を推進する。また、民間事業者との防疫活動に関する協定の締結を推進する。【町】

〈感染症への対策強化・避難所運営マニュアルの充実〉

○災害時の避難所運営を迅速・的確に行うための「避難所運営マニュアル」について、新型コロナウイルス感染症対策等、最近の衛生管理を踏まえた改訂を推進する。【町】

《環境》

〈予防・防疫体制の構築〉

○浸水被害や廃棄物仮置場等、衛生上問題となる箇所を迅速に把握し、早期に消毒が実施できるよう、災害時活動マニュアルに基づき活動できるよう、体制づくりを推進する。【町】

〈円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保〉

○遺体の処置を円滑に行うために、遺体安置所の確保、物資等の整備や訓練を実施するとともに、葬祭業者とも連携し遺体収容体制の構築を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆トイレ備蓄数：278基（R7年度）→ 現状維持
- ◆トイレ排便袋備蓄数：45,600セット（R7年度）→ 75,000セット（R12年度）
（避難者5,000人×5回/人・日×3日=75,000回）
- ◆避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの策定（R3.3）→ ガイドラインを活用した避難所の体制づくりの推進（R12年度）

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ3-1

被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

《行政機能/警察消防》

〈災害時防犯体制の強化〉

○大規模災害の発生後における住宅侵入盗等の街頭犯罪の多発を抑止するために、平常時から自主防犯団体への支援を行い、地域における防犯活動の強化を推進する。【町・地域】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆青色防犯パトロール講習会：2回/年（R7年度）→ 継続実施

リスクシナリオ3-2

町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

《行政機能/警察消防》

〈業務継続計画の作成及び見直し〉

○業務の継続と早期復旧を図るために平成30年3月に策定した「阿久比町業務継続計画」を定期的に見直すとともに、職員へ計画の周知を推進する。【町】

〈公共施設の機能確保〉

○災害発生時には、多くの公共施設が活動拠点や避難所として活用されることから、想定される地震等に対して施設の整備、機能面の充実を推進する。【町】

○地震によって内外壁や吊り天井等が落下しないように、公共施設等の非構造部材の落下防止対策を推進する。【町】

〈災害対策本部の機能確保〉

○大規模災害が発生し、通常電力が麻痺した際は、非常用電源装置による電力供給で通信機能、ネットワーク等を維持し、災害対策本部からの指揮命令系統が機能するように推進する。

【町】

〈町職員の不足への対応〉

○町職員の不足に対応するため、国や県外の自治体からの応援を効率的に受け入れる体制整備や地方公共団体間の相互応援協定の締結等外部からの支援受け入れによる体制強化を推進する。【国・県・町】

〈災害時の広域連携の推進〉

○災害発生時に広域的な応援を受けることができるように、自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）・DMAT（災害派遣医療チーム）を始めとする応援部隊等の受入れ拠点、緊急輸送ルートの確保等をまとめた災害時受援計画を策定し、広域における連携を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆業務継続計画見直しに向けた検証等の実施：1回/年（R7年度）→ 計画の見直し・定期的な進捗管理

◆各小中学校

耐震補強・改修率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

耐震補強・改修率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※草木保育園、城山保育園：耐震診断の結果、耐震性有と判断

宮津こども園：耐震診断の結果、H17年度耐震補強工事を実施

英比保育園、ほくぶ幼稚園：新耐震基準で建設

非常用発電機設備の整備率：25%（R7年度）（避難所未指定の城山保育園を除く。）→

100%（R12年度）、または指定避難所の草木保育園、宮津こども園及びほくぶ幼稚園については、現在ある自家発電機を1台から2台に増設（R12年度）

※R7年度現在、非常用発電機設備の整備率は、英比保育園のみ。

◆卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

耐震補強・改修率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※卯ノ山児童館：耐震診断の結果、H14年度耐震補強工事を実施

子育て支援センター・東部放課後児童クラブ：新耐震基準で建設

◆スポーツ村・ふれあいの森・丸山公園武道場・白沢区民館・中央公民館・坂部公民館・中部公民館・板山公民館・草木公民館・宮津公民館・図書館

耐震補強・改修率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※丸山公園武道場、中央公民館、中部公民館、草木公民館：耐震診断の結果、耐震性有と判断

坂部公民館、板山公民館：耐震診断の結果、平成14年度に耐震補強工事を実施

白沢区民館：耐震診断の結果、H19年度に耐震補強工事を実施

スポーツ村、ふれあいの森、宮津公民館、図書館：新耐震基準で建設

◆各小中学校

吊り天井の落下防止率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

内外壁の落下防止：個別施設計画にて各施設の内外壁の状況を判断し、順次工事を実施

◆勤労福祉センター

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

内外壁及び吊り天井等の落下防止率：66.7%（R7年度）→ 100%（R12年度）

※英比保育園、ほくぶ幼稚園は落下防止対策不要。草木保育園、城山保育園、宮津こども園は一部対策済み。個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施。

◆卯ノ山児童館・子育て支援センター・東部放課後児童クラブ

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆スポーツ村・ふれあいの森・丸山公園武道場・中央公民館・坂部公民館・中部公民館・板山公民館・草木公民館・宮津公民館・図書館

内外壁及び吊り天井等の落下防止対策：個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施

◆阿久比町公共施設等総合管理計画策定・見直し（H28年度策定。R1年度一部改定）→ 定期的な進捗状況の確認

◆役場新庁舎建設時に非常用発電設備の機能を強化済→ 現状維持

◆災害時受援計画（R7年度策定予定）の充実と見直し→ 継続実施

目標 4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ4-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

《産業/経済》

〈企業BCP策定の促進〉

○町内企業の事業継続や早期復旧を可能とするために、企業BCP策定に関する情報提供や周知・啓発を推進する。【町・民間】

〈企業防災力の強化〉

○発災直後の企業内での災害対応や従業員が帰宅困難な状態になることに備えるために、食料、飲料水、毛布等の企業内備蓄の推進を啓発する。また、落下防止、火災の予防、薬液漏洩防止等二次災害防止のための安全対策を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆企業BCP策定割合：未把握（R7年度）→ 企業BCP策定割合の把握・啓発情報提供（R12年度）

リスクシナリオ4-2

重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質の拡散・流出

《行政機能/警察消防》

〈危険な物質を扱う施設における防災対策〉

○大規模災害時に市街地への被害拡大の防止を図るために、法令に基づく定期的な検査等を通して施設の適正管理を行うとともに、エネルギー関連施設及び危険な物質を取扱う施設の大規模災害への対策及び老朽化対策を促進する。【町・民間】

《環境》

〈有害物質の漏洩等の防止対策の推進〉

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するために、企業における化学物質の管理方法や事故発生時の対応計画策定等の事前対策の強化に対する啓発及び大規模な出火や有害物資の流出が発生した際の周知体制の強化を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆消防阿久比支署による、法令に基づく指導：24事業所（R7年度）→ 継続実施

◆公害防止協定：H1年度より事業所と順次締結→ 継続実施

リスクシナリオ4-3

食料等の安定供給の停滞に伴う、生活・社会経済活動への甚大な影響

《行政機能/警察消防》

〈食料の確保〉

○町民の生活を確保するために、食料等の計画的な備蓄を行うとともに、事業者等との協定締結によって食料等の確保を推進する。【町】

《交通/物流》

〈物流ネットワークの整備〉

○物流インフラの災害対応の強化に向けて、道路、橋梁等の耐震対策等を推進する。【国・県・町】

《土地利用/地域保全》

〈農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化〉

○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化のために、土地改良施設の耐震化、老朽化対策等のハード対策と、地区の農業団体やコミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。【国・県・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆食料供給事業所 防災協定数：5事業所（R7年度）→ 6事業所（R12年度）

◆農業農村多面的機能支払交付金事業：9組織（R7年度）→ 9組織 継続実施（R12年度）

リスクシナリオ4-4

農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

《土地利用/地域保全》

〈農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備〉

○地域の自主性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理及び自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。【国・県・町・地域】

〈治山対策の推進〉

○市街地等の周辺にある保安林の機能を高度に発揮させ、山地災害の防止等と併せて生活環境を保全・形成するために、森林の造成改良整備等を推進する。【県・町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆農業委員会が遊休農地の所有者に対し、適切な農地管理や利用権設定等を促す。
遊休農地率：2.6%（R6年度）→ 2.5%（R12年度）
- ◆農業農村多面的機能支払交付金事業：9組織（R7年度）→ 9組織 継続実施（R12年度）
- ◆治山工事の施工（地区要望を受け県事業として実施）：阿久比東向山地区で実施中（R7年度）→ 地区からの要望を随時県に申請（R12年度）

目標 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ5-1

テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

《情報通信》

〈情報通信機能の耐災害性の強化・高度化〉

○電力の供給停止等によって、情報通信が麻痺・機能停止した場合でも、災害情報を町民へ情報伝達できるように、情報通信機能の複線化等、情報システムや通信手段の強化、高度化を推進する。【町】

○災害時に住民へ確実かつ円滑に情報伝達するため、また、電波法改正に対応するために、防災行政無線設備の計画的な更新を推進する。【町】

〈情報提供手段の多様化〉

○町民に警報等の災害情報を確実に伝えることができるように、関係事業者の協力を得て、防災行政無線、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）、ホームページ、SNS等を用いた伝達手段の多重化、多様化を推進する。【町】

○防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの検討を進める【町】

○災害情報伝達手段として導入した防災アプリの活用を推進する。また、さらなる情報提供の多様化を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆防災行政無線のデジタル化：R2年度にデジタル化工事実施済み→ 現状維持
- ◆SNSによる災害情報の発信：多様なSNSを利用した情報発信の検討（R12年度）
- ◆ICT部門業務継続計画（H31.3作成）：システム環境の更新時等、必要に応じてICT部門業務継続計画の見直しを実施

◆防災アプリ登録者数：7,569人（R7年度）→ 8,400人（令和12年度）（人口比30%以上目標）

◆無料公衆無線LAN整備

各小中学校体育館：5ヶ所整備済み（R7年度）→ 現状維持

指定避難所及び災害時防災拠点：0ヶ所（R7年度）→ 10ヶ所（R12年度）

リスクシナリオ5-2

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・ガス サプライチェーンの機能停止

《行政機能/警察消防》

〈自立・分散型エネルギーの導入の促進〉

○災害時のエネルギー供給を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源を多様化するために、太陽光発電等の再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する。【町・民間】

《エネルギー》

〈ライフラインの災害対応力強化〉

○電力の長期供給停止を発生させないために、発電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を促進する。【町・民間】

○災害に備え、耐震性に優れたガス管への計画的な取替えを促進する。【町・民間】

○災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るために、電気、ガス等ライフライン事業者との協力体制の構築を推進する。【町・民間】

《エネルギー》《交通/物流》

〈燃料供給ルートの確保に向けた体制整備〉

○ライフライン事業者との防災訓練や協定締結によって、連携強化を推進する。【町・民間】

○燃料供給ルートを確実に確保するために、緊急輸送道路等の整備を推進する。【国・県・町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆各小中学校

太陽光発電等の再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入率：0%（R7年度）

→ 太陽光発電当設備の設置対応が必要と判断される校舎から、順次対策を推進

◆町立2保育園（避難所未指定の城山保育園を除く。）・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

太陽光発電等の再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入率：25%（R7年度）→100%（R12年度）

※予算上、整備が困難な場合は、英比保育園を除く3園については、発電機の数を増やして対応（現在1台→2台）

◆電気・ガス等ライフライン事業者を加えた防災会議の開催：1回/年（R7年度）→継続実施

◆ライフライン事業者との協定締結数：7事業所（R7年度）→現状維持

リスクシナリオ5-3

上下水道施設の長期間にわたる機能停止

《行政機能/警察消防》

〈水道施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○被災時に配水場から市街地まで配水する主要な配水管（基幹管路）の耐震化を進めるとともに、老朽化が進行している配水管等の更新は、今後の水需要などを考慮して計画的に進める。

【町】

〈広域的な応援体制の確立〉

○大規模災害発生時の断水に速やかに対応するために、他都市からの給水車の受入れ等広域的な応援体制の確立を推進する。【町】

〈下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○災害時の下水道施設の破損による機能停止や交通障害の発生を防止するために、管路施設等の耐震化及び老朽化対策を推進する。また、迅速な汚水処理機能の回復を図るため、下水道業務継続計画の適宜見直しを図る。【町】

〈復旧体制の強化〉

○大規模災害発生時の上下水道施設損傷に対する応急処置や復旧を行う要員及び資機材を確保するために、関係業者の協力体制の整備を推進する。【町・民間】

《住宅/都市》

〈災害時協力井戸登録の活用〉

○災害時の生活用水の確保のため、要件を満たす井戸を災害時協力井戸として登録することにより、給水体制の充実を推進する。【町・地域】

《環境》

〈マンホールトイレの整備〉

○大規模災害時のトイレ不足に対応するために一部の公園に整備した災害用マンホールトイレの適切な利用に向けて周知・啓発を推進する。【町】

〈災害時の廃棄物の処理体制の整備〉

○阿久比町災害廃棄物処理計画に基づき、災害時にし尿等の処理を適正かつ円滑に実施できる体制整備を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆基幹管路の耐震化率：38%（R7年度）→ 50%（R12年度）

◆污水管きょ耐震対策 現状値：0km（R7年度）→ 目標値：7.2km（R13年度）

◆下水道業務継続計画（H27年度策定）：必要に応じて見直し実施

◆公園内のマンホールトイレ数：6公園12基（R7年度）→ 現状維持（R12年度）

◆災害廃棄物処理計画の策定・見直し（H30.3策定。H31.R2一部改定）→ 今後も内容変更等に伴い都度改定

リスクシナリオ5-4

交通インフラの長期間にわたる分断・機能停止

《住宅/都市》

〈沿道の通行障害建築物の耐震化の促進〉

○緊急輸送道路や避難路等の機能及び安全を確保するために、道路等に面する建築物の耐震診断、耐震改修の実施やブロック塀・屋外看板等の耐震対策、落下防止対策に対する所有者への指導・助言を推進する。【町】

《情報通信》

〈災害情報の収集体制の強化〉

○被害状況の早期把握、二次災害の防止、復旧計画の速やかな立案等に役立てるために、住民からの通報、現場職員からの報告、観測データ等、災害情報の収集体制の強化を推進する。

【町】

《交通/物流》

〈基幹的交通ネットワークの確保〉

○物資輸送ルートを実際に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路ネットワークの整備を推進する。【県・町】

○緊急輸送道路等における重要な橋梁は、橋梁本体の耐震補強を推進する。【県・町】

○避難路や緊急輸送道路となる道路や道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を推進する。【県・町】

〈迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備〉

○迅速な輸送道路啓開に向けて、災害時受援計画を策定し、緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制整備を推進する。【県・町】

○大規模災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策に支障を生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両等の移動を行う等、緊急車両等通行ルートの早期啓開体制の整備を推進する。【県・町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆新設道路（町道116号線ほか）整備の進捗率：0%（R7年度）→ 50%（R12年度）

◆橋梁定期点検 現状値：87橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：87橋（R8年度～R12年度）

◆阿久比町橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事 現状値：6橋（R3年度～R7年度）→ 目標値：46橋（R8年度～R12年度）

◆災害時受援計画（R7年度策定予定）の充実と見直し→ 継続実施

◆各自主防災会へデジタル簡易無線機の配備率：100%（R7年度）→ 現状維持

◆アグナビ写真投稿機能の活用促進のため、自主防災会との訓練実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施

リスクシナリオ5-5

避難所の機能不足等による避難者の生活に支障が出る事態

〈行政機能/警察消防〉〈リスクコミュニケーション〉

〈避難所運営体制の整備〉

○主たる避難所である小中学校、公民館等には、職員を避難所派遣職員として配備し、円滑な避難所開設・運営体制の強化を推進する。また、学校の体育館だけでは収容しきれず、教室を開放しなくてはならない場合等、災害時の学校施設運用の判断や対応について、平常時より教職員がすべきことを検討しておく。【町】

○地域が主体的に避難所の運営管理ができるように、避難所運営マニュアルの活用・周知を推進する。【町・地域】

○町内会や自主防災会等と避難所運営に関する訓練を通じて、地域が主体的に避難所の管理運営を行うことができるように意識啓発を推進する。【町・地域】

〈避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進〉

○避難者の安全な避難所生活を確保するために、避難所に指定されている学校施設等の老朽化対策及び内外壁の落下等を防止する非構造部材の耐震化を推進する。【町】

〈避難所施設の環境改善〉

○避難生活を安心して送ることができるように、避難者が過ごす部屋における空調設備や多目的トイレの設置、トイレの洋式化等、避難所施設の環境改善を図るとともに、災害情報等を迅速に提供できるように、テレビやラジオ等の情報伝達機器の設置を推進する。【町】

〈避難所用備蓄品及び救助用資機材の確保〉

○主たる避難所である小中学校、公民館等に備蓄している避難所用備蓄品について、避難者の良好な生活環境の確保に向けた内容の見直しを行うとともに、適切な量の確保を推進する。

【町】

○各自主防災会等が整備する災害対応用備蓄品や資機材について、その購入支援を行うことで地域における備蓄品や資機材の確保を推進する。【町・地域】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及・啓発活動を推進する。【町・地域】

○コミュニケーション支援ボードを各避難所に配置し、高齢者や障がい者、外国人の避難所生活支援を推進する。また、福祉避難所となる介護保険事業所等との連携強化のため、体制の構築を推進する。【町・地域】

○オストメイトの避難生活を支援するために、ストマ用装具を携帯できないまま避難せざるを得ない場合に備え、災害時に供給できる体制の整備を推進する。【町】

《環境》

〈マンホールトイレの整備〉

○大規模災害発生時におけるトイレ不足に対応するために、一部の公園に整備した災害用マン

ホールトイレの災害時の適切な利用に向けて周知・啓発を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆各小中学校における防災訓練の実施：3回/年（R7年度）→ 継続実施（地震・火災・風水害引渡し訓練。教職員の危機意識や判断力を高め、運営体制の強化や迅速な対応を目指す。）

◆各小中学校

吊り天井の落下防止率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

内外壁の落下防止：個別施設計画にて各施設の内外壁の状況を判断し、順次工事を実施

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

内外壁及び吊り天井等の落下防止率：66.7%（R7年度）→ 100%（R12年度）

※英比保育園、ほくぶ幼稚園は落下防止対策不要。草木保育園、城山保育園、宮津こども園は一部対策済み。個別施設計画の結果に基づき、危険性のある内外壁・天井から順次部材の落下対策防止対策を実施。

◆阿久比町公共施設等総合管理計画策定・見直し（H28年度策定。R1年度一部改定）→ 定期的な進捗状況の確認

◆23行政区の自主防災会拠点へ、防災ラジオの設置率：100%（R7年度）→ 現状維持

◆各小中学校

体育館、武道場等における空調設備設置率：14%（R7年度）→ 100%（R8年度）

※阿久比中学校体育館は空調設備設置済み。阿久比中学校武道場、アザレアホールおよび小学校体育館は令和8年度設置予定

多目的トイレの設置率：60%（R7年度）→ 100%（R12年度）

※阿久比中学校、英比、東部小学校は設置済み

トイレ洋式化率：40%（R7年度）→ 100%（R12年度）

※英比、東部小学校は洋式トイレ設置済み

◆町立3保育園・ほくぶ幼稚園・宮津こども園

保育室・遊戯室における空調設備設置率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

多目的トイレの設置率：75%（R7年度）（避難所未指定の城山保育園を除く。）→ 現状維持

※草木保育園は構造上多目的トイレの設置が難しい。城山保育園は避難所指定されていないため、多目的トイレを設置しない。

大人用トイレ洋式化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※現在、英比保育園を除き、各園大人用洋式トイレは設置されているが個数は少ない。

園児用トイレ洋式化率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

※宮津・城山保育園については個数が少ない。

情報伝達機器としてのテレビやラジオの設置率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆備蓄計画に基づいた適切な備蓄量の確保（R7年度）→ 適宜内容の見直しを行う

◆福祉・介護・保健等部署と連携推進会議：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆災害時避難行動要支援者台帳の加除：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆民生委員等の協力による単身高齢者調査：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆指定避難所へのコミュニケーション支援ボードの設置率：100%（R7年度）→ 100%を維持（毎年度）

◆福祉避難所となる社会福祉法人との地域包括ケアシステム（推進会議）を活用した協力体制の構築：2回/年（R7年度）→ 継続実施

◆ストマ用装具：0セット（R7年度）→ 各小学校区避難所へ1セット配備（R12年度）

◆公園内のマンホールトイレ数：6公園12基（R7年度）→ 現状維持（R12年度）

◆自主防災会研修会における避難所運営マニュアルの活用・周知：1回/年（R7年度）→ 継続実施

◆23行政区の自主防災会に対する育成及び資機材補助制度の整備率：100%（R7年度）→ 継続実施

目標 6 地域社会・地域経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する

リスクシナリオ 6-1

人材や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《行政機能/警察消防》

〈町役場等の機能低下の回避〉

○災害発生時には、多くの公共施設が活動拠点や避難所として活用されることから、想定される地震等に対して施設の整備、機能面の充実を推進する。【町】

○業務の継続と早期復旧を図るために平成30年3月に策定した「阿久比町業務継続計画」を定期的に見直すとともに、職員へ計画の周知を推進する【町】

〈事前復旧・復興計画等の策定〉

○事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を推進する。【町・地域】

《環境》

〈円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保〉

○遺体の処置を円滑に行うために、遺体安置所の確保、物資等の整備や訓練を実施するとともに、火葬施設の計画的な改修及び火葬場の体制整備を推進する。【町・民間】

《リスクコミュニケーション》

〈復旧・復興を担う人材等の育成〉

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するために、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施によって実施体制の整備を推進する。【県・町・民間】

〈災害ボランティアの円滑な受入れ・活動体制の構築〉

○災害ボランティアを受け入れる際、被災者ニーズとの調整役となるボランティアコーディネーターを養成する。また、災害時にボランティアセンターの運営主体となる社会福祉協議会と連携して、連絡体制、情報提供体制の整備やスムーズな運営ができるようより実践的な訓練を行い、災害ボランティアセンターの体制整備を推進する。【町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆指定避難所における災害時優先公衆電話の設置数：7ヶ所/28ヶ所（R7年度）→ 10ヶ所/28ヶ所（R12年度）
- ◆各小中学校
施設改修工事は、個別施設計画に基づき、改修工事を実施（R2年度）→ 今後についても、個別施設計画にて各施設の状況を判断する。
- ◆阿久比町公共施設等総合管理計画策定・見直し（H28年度策定。R1年度一部改定）→ 定期的な進捗状況の確認
- ◆業務継続計画見直しに向けた検証等の実施：1回/年（R7年度）→ 計画の見直し・定期的な進捗管理
- ◆震災復興検討カルテ作成数：4地区（R7年度）→ 現状維持
- ◆町職員の応急危険度判定士数：71人（R7年度）→ 100人（R12年度）
- ◆災害ボランティアコーディネーター登録者数（H8年度開始）：311人（R7年度）→ 386人（R12年度）（15人/年：目標）

大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態

《環境》

〈災害廃棄物処理計画の推進〉

○阿久比町災害廃棄物処理計画の実行性を高めるために、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を推進する。【町】

〈廃棄物処理施設の災害対応力の強化〉

○廃棄物処理施設の災害対応力の強化として、他自治体、民間事業者等と廃棄物の広域的な処理体制の整備を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆災害廃棄物処理計画の策定・見直し（H30.3策定。H31.R2改定）→ 今後も内容変更等に伴い都度改定

◆災害廃棄物に関する協定の締結：6件（R7年度）→ 現状維持

・阿久比町が締結している協定

「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に関する相互応援に関する協定書」（県内全市町村及び一部事務組合）

「災害時における廃棄物の処理等に関する協定書」（（一社）愛知県産業資源循環協会）

「避難生活に必要な資材の借用に関する協定」（民間事業者2社）

「災害時の相互応援に関する基本協定書」（全国ほたるのまち交流会参加4市1町）

・東部知多衛生組合が締結している協定

「一般廃棄物処理の相互援助に関する協定」（三河知多清掃施設連絡協議会に所属する団体）

「ごみ処理相互応援に関する協定」（県内3市1組合）

リスクシナリオ6-3

被災者の仮設住宅等の住居確保の遅延による生活再建が遅れる事態

《行政機能/警察消防》

〈罹災証明書の交付体制の整備〉

○罹災証明書交付業務の迅速性と的確性の確保に向け、従事者を対象とする交付業務の訓練や住家の被害認定調査業務研修を推進する。【町】

《住宅/都市》

〈応急仮設住宅・復興住宅の迅速な確保に向けた取組〉

○応急仮設住宅を迅速に提供するために、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保することで、迅速な応急仮設住宅建設に対する取組を推進する。【県・町】

○被災者が早期に住居を確保することができるように、県や民間企業との連携によって、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制整備を推進する。【県・町・民間】

〈自宅住居による生活再建の促進〉

○自宅居住による生活再建を促進するために、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制の構築を推進する。【県・町・民間】

〈リスクコミュニケーション〉

〈復旧・復興を担う人材等の育成〉

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するために、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施によって実施体制の整備を推進する。【県・町・民間】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆応急仮設住宅建設戸数：確保戸数84戸/必要戸数91戸（充足率92%）（R7年度）→ 維持に努める
- ◆町職員の応急危険度判定士数：71人（R7年度）→ 100人（R12年度）

リスクシナリオ6-4

文化財の喪失・地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

〈行政機能/警察消防〉

〈職員・施設等の被災による機能低下の回避〉

○治安の悪化等を防ぐために、業務継続計画の充実による行政機能の低下を抑制するとともに、警察、防犯協力団体との連携を強化する取組を推進する。【県・町・地域】

〈リスクコミュニケーション〉

〈地域コミュニティ力の強化に向けた支援〉

○地域防災の担い手である自主防災会等における、大規模災害発生時の対応力を向上させるために、防災訓練・教育、防災リーダーの養成等の支援を推進する。【町・地域】

〈文化財防火訓練の実施〉

○文化財を火災、地震その他の災害から守るため、関係機関で連携して、消防訓練を実施し、地域における防火体制の確立を推進する。【町・地域】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

◆業務継続計画見直しに向けた検証等の実施：1回/年（R7年度）→ 計画の見直し・定期的な進捗管理

◆防犯カメラ設置台数

町所管：全88台（R7.12現在）→ 現状維持

行政区所管：大字・自治会購入に対する補助制度（H28年度開始 補助率2/3（上限20万））
9台（H28年度～R7年度実績）→ 継続実施

◆防災リーダー登録者数（H21年度開始）：273人（R7年度）→ 348人（R12年度）（15人/年：目標）

◆文化財防火訓練の実施：1回/年（R7年度）→ 継続実施

リスクシナリオ6-5

基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

〈住宅/都市〉

〈都市機能の適切な配置〉

○立地適正化計画と防災対策との連携を強化することによって、都市機能施設や住居等を適切に配置した災害に強いまちづくりを推進する。【町】

〈交通/物流〉

〈幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進〉

○地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線道路が分断するリスクの想定とともに対策の検討を推進する。【県・町】

〈基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応〉

○基幹インフラの広域的な損壊によって復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的な取組を推進する。【町】

〈土地利用/地域保全〉

〈地籍調査の推進〉

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地境界等を明確にしておく地籍調査等を推進する。【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆地籍整備の促進：未整備（R7年度）→ 着手予定（R9年度）
- ◆地籍が一定程度明らかになっている地域（土地区画整理事業等）：31.6%（R7年度）→ 地籍調査の体制整備を検討（R12年度）

リスクシナリオ6－6

風評被害等による地域経済等への甚大な影響

〈行政機能/警察消防〉

〈風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化〉

○災害発生時に、風評被害等に対応するために、的確な情報発信のための体制強化を推進する。

【町】

〔重要業績指標 KPI（現状値及び目標値）〕

- ◆情報発信手段の整備：広報あぐい、ホームページ、アグナビ、町公式Xの運用（R7年度）→ さらなる情報発信ツールの検討（R12年度）
- ◆SNSによる災害情報の発信：多様なSNSを利用した情報発信の検討（R12年度）

第5章 計画の推進と見直し

1. 施策の重点化

本町が直面するリスクを踏まえ、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ又重要性、緊急度等を考慮してプログラムの重点化・優先順位付けを行った。重点化した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」は次のとおりとする。

近年の気候変動等により深刻化する風水害や、大規模な土砂災害等が全国各地で多発している。また、県が公表している「愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査（平成26（2014）年5月公表）」では、町全域で甚大な被害が想定される結果となっている。このことから「災害から町民の生命を守る」ことを最優先事項とした。

また、本町において、大規模自然災害時に道路交通ネットワークが寸断されることは、物資供給の停止だけでなく、救助・救急・医療活動の障害になることが懸念される。特に、地域中核災害拠点病院である知多半島総合医療センターや地域災害拠点病院である公立西知多総合病院等への搬送は、災害時だけでなく、平常時においても救急医療・地域医療の要となっている。これらのことから、地域医療体制の整備と併せ、救急医療活動を支える幹線道路の整備や道路交通ネットワークの確立が急務となっていることを踏まえた。

更に、令和2（2020）年に世界中で多くの感染者や死者を発生させた新型コロナウイルス感染症による被害を受け、感染症流行下での災害発生時における、避難所の感染症対策をはじめ、町民への正確かつ迅速な情報発信に向けた整備等、的確な公衆衛生への取り組みにより、被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐことが急務となることを踏まえ、次のものを選定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、建物等の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生
		1-3	台風や集中豪雨・津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生
		1-4	土砂災害等による多数の死傷者の発生

2	救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-6	医療施設及び医療従事者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	大規模な自然災害と感染症の同時発生
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-4	交通インフラの長期間にわたる分断・機能停止
		5-5	避難所の機能不足等による避難者の生活に支障が出る事態
6	地域社会・地域経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する	6-3	被災者の仮設住宅等の住居確保の遅延による生活再建が遅れる事態

【表：重点化したリスクシナリオ一覧】

2. 計画の推進体制等

国土強靱化を進めるためには、本計画に基づく施策を着実に進捗していくことが重要であり、PDCAサイクルを通して、施策の進捗状況の把握を行い、進捗に応じて施策を見直し、必要に応じて新しい施策を追加していくことが重要である。

そのため「国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等による地域の国土強靱化の取組推進」に位置づけられる個別具体的施策の詳細については、【別紙】「阿久比町国土強靱化地域計画に位置付けられる個別具体的施策の事業一覧」としてまとめ、必要に応じて都度見直しを行い、推進するものとする。

また、計画の実効性を持つために、全部局横断的な体制の下、町だけでなく、国、県、周辺自治体等の行政機関、地域、民間事業者等の関係者が連携し、強靱化の取組を推進する。その他、町長を会長とし、災害対策基本法の規定に基づき、毎年度開催される「阿久比町防災会議」において、強靱化に関し、必要に応じて各分野の有識者や関係者による意見・助言等

を聴取する機会を設けることも検討する。

なお、本町では、総合計画における「基本構想」「基本計画」で定めた施策の体系・方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにし、今後3年間の事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示し、予算編成の指針となる「実施計画」を毎年度策定している。実施計画策定時において、本計画の強靱化施策に基づく具体的な事業について、重要業績指標（KPI）等を用いて可能な限り定量化・明瞭化し、総合計画や実施計画等と連動をはかることにより、優先順位等を加味しながら、施策の進捗状況の把握等を効果的に推進する。

3. 計画の見直し等

■計画の見直し

国の基本計画は、中長期的な視野の下での施策の推進方針や方向性を明らかにしていることから、概ね5年毎に計画の見直しを行うこととしている。

本町の地域計画についても、国・県の動向を踏まえつつ、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に見直しを図ることとする。ただし、新たに実施すべき事業が生じた場合等は、適宜見直しを図るものとする。

なお、見直しにあたっては、関係する他の計画等における見直しの状況を考慮するとともに、見直し後の本計画を指針として他の計画等に適切に反映させる等、本計画と関係するその他の計画との双方向の調和を図ることに留意する。

■広域で連携して取組む方向性

地域の強靱化に関して、人々の社会活動や経済活動が、交通や情報通信網の整備等により行政区域を越えて大きく広がることで、他機関との連携がより強く求められており、施策の推進には、広域的な課題や方針を共有する必要がある。

課題解決のために、持続可能な体制や枠組みを構築し、連携を強化しながら取り組みを推進することとし、その結果、必要に応じて本計画を見直すものとする。

別紙

リスクシナリオ毎の脆弱性評価結果（参考資料）

目標 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 1-1

大規模地震に伴う、建物等の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

〈関係機関との連携〉

○大規模災害発生時には、関係機関（国、県、警察、消防、自衛隊等）との連携が重要かつ不可欠であることから、関係機関との合同訓練、情報交換及び意見交換を行い、連携強化を図る必要がある。【国・県・町】

〈消防活動体制の整備〉

○町内の防火水槽には老朽化が進んでいるものがあり、大規模災害時には使用不能となるおそれがあることから、計画的に耐震性防火水槽への更新を図る必要がある。【町】

〈公共施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○大規模地震発災時における公園施設、保育施設、高齢者施設、学校施設等の安全性の向上を図るために、施設の耐震化・老朽化対策を推進する必要がある。【町】

〈救助・救急活動能力の充実・強化〉

○大規模地震等の災害現場での救助・救急活動能力を高めるために、活動に必要な救助資機材、高度救命処置資機材等を充実させるとともに、教育訓練の充実・強化を図っていく必要がある。【町】

○大規模地震等の災害現場での救助・救急活動において、消防や警察とともに地域で活動していく消防団、自主防災会について、町・地域が一体となって組織の充実・強化を図っていく必要がある。【町・地域】

《住宅/都市》

〈住宅・建築物等の耐震化の促進〉

○昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対する無料耐震診断や耐震改修、除却、シェルター設置費の補助、ブロック塀等の撤去費の補助を実施するとともに、既存建築物の耐震性の向上を推進するために、啓発活動を積極的に実施する必要がある。【国・県・町・地域】

〈家具の転倒防止対策及びガラスの飛散防止対策の推進〉

○地震による家具の転倒やガラスの飛散による被害を防ぐために、家具等転倒防止対策事業を推進するとともに、ガラスの飛散防止対策の普及・啓発を図る必要がある。【町・地域】

〈災害に強いまちづくりの推進〉

○災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う都市基盤整備や延焼防止、地震や火災の際の一時避難場所としての公園緑地の整備を図る必要がある。

【町・地域・民間】

○管理不全の空き家は、地震による倒壊の危険性や管理の不徹底による防火・防犯上の問題等が指摘されているため、これらの空き家に対する取組として、空家等対策計画を策定し、所有者等への適正管理や除却等を促す必要がある。【町】

○火災が起きた際の類焼を予防し、消防車等の緊急車両の通行を容易にするため、また、交通弱者の安全面からも、狭あい道路の解消を図る必要がある。【国・県・町】

○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱、大規模盛土造成地等の施設・構造物については、無電柱化の推進や大規模盛土マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上する必要がある。【国・県・町】

〈保健医療/福祉〉

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から町と地域が連携して避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及、登録者拡大に向けた啓発活動を進めていく必要がある。【町】

〈リスクコミュニケーション〉

〈地域防災力の強化〉

○発災直後の減災効果を高めるには、地域の防災力の充実・強化が大切であるため、地域防災力の要となる自主防災会等による防災訓練・初期消火訓練等を充実・強化していく必要がある。【町・地域】

○地域防災力向上のために、研修会等によって、防災リーダーや自主防災会の育成を推進する必要があるとともに、避難所運営をスムーズに実施できるようにするために、女性の担い手の養成にも取り組んでいく必要がある。【町・地域】

○大規模災害時の救命率を高めるために、普通救命講習の受講者を増やしていく必要がある。【町・地域】

〈企業防災力の強化〉

○企業の防災意識及び防災力の向上を図るために、事業所における防災訓練・消防訓練の充実・強化を図る必要がある。【町・民間】

リスクシナリオ1-2

不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

《公共施設の非構造部材の耐震化等の推進》

○大規模地震発災時の災害対応拠点や避難所となる公共施設では、内外壁や吊り天井等の非構造部材の落下防止対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策を推進していく必要がある。

【県・町・地域】

《住宅/都市》

《不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進》

○建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する、病院、学校及び劇場、駅、大規模集客施設等不特定多数の人が利用する特定建築物、その他の防災上重要な建築物について、耐震性の向上を図るために、民間施設関係団体等へ耐震化の必要性の啓発に取り組む必要がある。

【町・民間】

《不特定多数の者が利用する建築物等の防火・耐火対策》

○消防法に規定する防火対象物は、防火管理者を必ず選任させ、消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検整備、火気の使用又は取扱いに関する指導を徹底していく必要がある。【町・民間】

○防火対象物は、消防法の規定に基づく消防用設備等の完全設置を推進し、当該対象物における防火管理体制の強化を図る必要がある。【町・民間】

リスクシナリオ 1-3

台風や集中豪雨・津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

《雨水対策の推進》

○大雨等による市街地の浸水被害を防止するために、雨水管や排水路、調整池等を計画的・継続的に整備していく必要があるとともに、市街地における雨水排除のために、下水管渠、側溝等の排水施設の新設又は改修を行い、予想される被害を未然に防止する必要がある。【町】

《警戒避難体制の整備等》

○避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定めているが、必要な見直しと避難勧告等の判断・伝達を迅速に行うための体制を整備する必要がある。【町】

《住宅/都市》

《河川氾濫からの減災に係る取組の実施》

○知多半島圏域水防災協議会でとりまとめる「知多半島圏域に係る取組方針」に沿った河川氾濫に対する減災の取組を国・県・町が連携して継続的に推進していく必要がある。【国・県・町・地域】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者利用施設の避難体制整備〉

○要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者に、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務化された。このため、町内の河川における浸水想定区域の指定により、区域内にある要配慮者利用施設に関して、避難確保計画の策定、避難訓練の実施を支援する必要がある。

【町・地域・民間】

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から町と地域が連携して避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及、登録者拡大に向けた啓発活動を進めていく必要がある。【町】

《土地利用/地域保全》

〈河川施設等の強化〉

○河川施設、水門等の耐震化・機能強化のための改修、排水機場や管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備等の耐震化・老朽化対策を国・県・町が連携して推進する必要がある。【国・県・町】

○本町が管理する河川は、準用河川を始めとし末端水路にまで至るが、堤防の損傷に起因する浸水を未然に防止するために、堤防背後の低い地区の河川堤防の老朽程度を把握するとともに、河川の維持水位を低下させるための河川改修を計画的に促進する必要がある。【県・町】

〈排水機場等の防災対策の推進〉

○排水機場等の損壊・機能不全によって排水不良が発生し、浸水が長期化することを防ぐために、排水機場等の耐震化を進めていく必要がある。また、災害発生時に、安定的に施設機能が発揮できるよう、計画的な整備・維持管理を行う必要がある。【県・町】

《リスクコミュニケーション》

〈ハザードマップの作成・周知・啓発〉

○国及び県は、特別警戒水位に到達した旨の情報を提供する河川で、洪水浸水想定区域を指定したときは、町に洪水浸水想定等の情報を提供する。町内河川で浸水想定図が公表され、洪水浸水想定区域の指定を受けたため、早期に洪水ハザードマップを作成し、住民への周知・啓発を行う必要がある。また、津波災害警戒区域の指定に伴い、津波ハザードマップを作成し、住民へ周知・啓発を行い、円滑な警戒避難を確保する必要がある。【町】

〈ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進〉

○大規模水害を未然に防ぐために、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うための防災情報の高度化、地域水防力の強化、自らの生命及び生活を守ること

ができるように災害に対する意識の醸成と地域で助け合えるような地域防災力の向上といったソフト対策をハード対策と組み合わせて実施することによって、より効果的な浸水対策を国・県・町・地域が連携して実施していく必要がある。【国・県・町・地域】

リスクシナリオ1-4

土砂災害等による多数の死傷者の発生

《行政機能/警察消防》

〈避難場所・避難路の確保・整備等〉

○現在、町防災計画にて避難場所・避難所を指定しているが、引き続き法令に定める基準に従って、災害の危機が切迫した場合における住民の安全な避難先を確保する必要がある。【町】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者利用施設の避難体制整備〉

○要配慮者利用施設の利用者の土砂災害時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者に、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務化された。このため、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設に関して避難確保計画の策定、避難訓練の実施を支援する必要がある。【町・地域・民間】

《土地利用/地域保全》

〈治山対策の推進〉

○市街地等の周辺にある保安林の機能を高度に発揮させ、山地災害の防止等と併せて生活環境を保全・形成するために、森林の造成改良整備等を実施していく必要がある。【県・町】

《土地利用/地域保全》《リスクコミュニケーション》

〈土砂災害対策の推進〉

○台風や集中豪雨等による土砂災害に対し、人的被害を防止するために、土砂災害防止施設（急傾斜地崩壊防止施設）の整備の働きかけ等、国・県・町が連携して事業を着実に実施していく必要がある。【国・県・町】

○土砂災害警戒区域の指定がされた地区は、土砂災害の危険性や避難の重要性を周知するために、土砂災害ハザードマップを作成するとともに、影響地区の各世帯への配布を実施していく必要がある。【町】

〈農業用ため池の安全性の向上〉

○周辺住民の生命・財産を守るために、農業用ため池は、老朽化対策や地震対策の必要性に応じ、順次整備を推進する必要がある。【国・県・町】

○集中豪雨や地震によって堤体が決壊した場合に、人家等に大きな被害を与えるおそれのある農業用ため池は、周辺住民の防災意識の向上を図るために、ハザードマップを作成・配布していく必要がある。【国・県・町・地域】

リスクシナリオ1-5

情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

《情報通信》《リスクコミュニケーション》

〈効果的な防災教育・啓発の推進〉

○広報あぐい、ホームページ、あんしん防災ねっと、防災アプリ等を活用した広報活動によって、災害発生時の早期避難等について住民の意識啓発を推進する必要がある。【町】

○住民が的確な避難行動を取ることができるようにするために、避難場所、避難所、災害危険地域等を明示した防災マップ、洪水時の浸水区域を示したハザードマップ等を配布・公表することで、住民への意識啓発を図る必要がある。【町】

○災害時に命を守る行動がとれるよう、各学校において、児童・生徒に対する防災・減災教育を実施するとともに、教職員や児童・生徒の危機意識や判断力を高めるため、避難経路の不通等様々な状況を想定した防災訓練の実施を図る必要がある。【町】

〈町民への確実な情報の伝達等〉

○情報伝達の不備等による避難行動の遅れが出ないように、防災行政無線等の防災設備を適切に運用・維持管理するとともに、計画的に更新していく必要がある。【町】

○川の水位情報を町民に伝達するために、津波による遡上、河川の増水や氾濫、道路の冠水等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、河川監視カメラの整備を進める必要がある。【町】

○外国人町民が防災や災害時の対応について理解を深めることができるように、基本的な知識を提供するための啓発事業を実施する必要がある。【町】

〈専用通信における事前予防対策〉

○発災時の通信機能を確保するために、衛星通信回線の設定、バックアップ回線の設定、通信ルートの多重化等を進めるとともに、移動無線、携帯電話等の資機材の充実を図ることによって災害への備えに取り組んでいく必要がある。【町】

《リスクコミュニケーション》

〈適時・適切・確実な情報の発信〉

○避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等の避難情報は、適切な時機に、迅速かつ確実に発令する必要がある。また、外国人、高齢者、障がい者等要配慮者にも情報を確実に伝えることができるように、防災行政無線による放送、Lアラートによるテレビ等による伝達、携帯電話事業者との連携による緊急速報メールの配信等、多様な手段によって情報提供をする必要がある。【町】

目標2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難

生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

《行政機能/警察消防》《リスクコミュニケーション》

〈水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進〉

○大規模地震等の発生時においても迅速に水道施設を稼働させ、安全・安心な給水を確保するために、水道施設の老朽化対策と合わせて耐震対策、応急給水体制の強化の必要がある。

【町】

〈備蓄の推進〉

○避難所への避難者及び在宅避難等避難所以外にいる避難者に食料、飲料水等を提供するために、備蓄計画に基づき、必要とされる食料・飲料水等の備蓄を行うとともに、東日本大震災や熊本地震等の教訓から、避難所等における必要物資の研究・検討を行っていく必要がある。また、備蓄場所もできるだけ分散させてリスクを避ける必要がある。【町】

○家庭内での食料・飲料水等の備蓄量の増強について、防災訓練やイベント等での啓発を強化していく必要がある。【町】

〈災害時の広域連携の推進〉

○災害発生時に広域的な応援を受けることができるように、関係機関、他の自治体や民間企業との協定を締結することで災害時に物資調達スムーズに実施できる体制を構築する必要がある。【町】

《住宅/都市》《交通/物流》

〈物資輸送ルートの確保〉

○避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅、建築物等の耐震化を進める必要がある。【国・県・町・地域】

○災害発生時においても、経済活動、町民に及ぼす影響を最小化し、災害時応急活動等に必要物資、資機材、要員、救助・救急、医療活動用のエネルギー等の物資輸送ルートを確実に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路等、基幹的交通ネットワークの整備を進める必要がある。【国・県・町】

○緊急輸送道路や避難所への物資輸送ルート等にある重要な橋梁は、大規模地震発生時においても通行ができるように、橋梁本体の耐震補強を推進する必要がある。【国・県・町】

○大規模災害時に被害の軽減を図り、円滑な避難、救助活動及び物資輸送等を可能にするために、避難路、緊急輸送道路となる道路、道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を進める必要がある。【国・県・町】

《交通/物流》

〈迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備〉

○迅速な輸送道路啓開に向けて、災害時受援計画を策定し、緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制を整備する必要がある。【国・県・町】

〈物資調達体制の強化・受援体制の構築〉

○被災者に物資を確実にかつ迅速に届けることができるように、災害時受援計画を策定し、物資の要請体制、調達体制、輸送体制等、供給の仕組みを整備する必要がある。【町】

リスクシナリオ 2-2

多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

〈交通/物流〉

〈孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進〉

○災害時の救助や輸送等のために、孤立の可能性がある集落等につながる道路の整備を推進する必要がある。特に浸水や土砂災害による被害が想定される地域等では、道路網の充実に努める必要がある。【町】

〈情報通信〉

〈情報収集・伝達手段の充実〉

○災害時に必要な情報を確実に収集・伝達するために、防災行政無線の整備、衛星携帯電話の配備、メール配信システム導入等、多様な手段を取り入れているが、より多くの町民へ情報が確実に伝達できるように、更なる伝達手段の整備について検討を進める必要がある。【町】

リスクシナリオ 2-3

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

〈行政機能/警察消防〉

〈災害対応の体制・資機材強化〉

○大規模災害発生時に、自衛隊、警察、消防等が連携し、迅速な救助・救急活動を実施することができるよう、合同訓練や情報交換の機会を設け、災害発生時に相互が連携して活動できる体制を構築していく必要がある。【町】

〈消防力の強化〉

○消防署・出張所等の各施設を適切に維持管理するとともに、通信機能等時代に合わせ積極的な機能強化を図る必要がある。また、機能の不足や老朽化した施設は、災害発生時にその役割を果たすことができるように計画的な改修、移転・建替えを検討していく必要がある。【町】
○大規模化、複雑多様化する各種災害に対応するために、消防施設整備計画によって、消防車両や消防水利等の施設、設備を計画的に更新・整備する必要がある。【町】

〈消防団の災害対応力の強化〉

○地域防災力の維持・向上に必要不可欠な存在である消防団は、その活動が活発に実施できる

ように活動環境の整備や処遇改善、町民の消防団活動への理解を深めることで消防団員の入団促進を図るとともに、複雑多様化する各種災害に適切に対応できるよう、知識・技能を向上させるための訓練を充実・強化する必要がある。【町】

○地域の災害活動拠点である消防団詰所や消防団車両、資機材等の装備を充実・強化する必要がある。【町】

《リスクコミュニケーション》

〈企業等民間団体との協力〉

○企業や民間団体が保有する資機材を始め、人材や技能（医療系資格や特殊車両運転免許等）の連携により、人命の救助活動が展開できるよう、平常時から防災訓練等を通じて、各団体の防災力強化を図る必要がある。【町・民間】

リスクシナリオ 2-4

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

《エネルギー》

〈災害時における燃料の確保〉

○災害対策本部のある役場において、機能確保に必要となる非常用発電設備用の石油燃料を確保するために、供給方法の調整、情報伝達訓練を実施していく必要がある。【町】

○災害発生時に救助・救急活動、道路啓開活動、物資輸送を行う消防・救急車両及び公用車の燃料を確保するために、協定の締結等の整備を図っておく必要がある。【町】

〈災害時における電力の確保〉

○災害発生時、行政機能の中核である町役場、救助・救急活動の拠点である消防署等は、電力供給がストップした場合でも、その機能が維持できるように、停電発生時の電力確保施設である非常用発電設備について、機能強化の検討や適切な更新を行っていく必要がある。【町】

《交通/物流》

〈道路等の災害対策の推進〉

○大規模地震等の発生時において、経済活動、町民に及ぼす影響を最小化し、災害時応急活動等の実施に必要な物資、資機材、要員、救助・救急、医療活動のためのエネルギー等の物資輸送ルートを実際に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路等、基幹的交通ネットワークの整備を進める必要がある。【国・県・町】

○緊急輸送道路や避難所への物資輸送ルート等にある重要な橋梁は、大規模地震発生時においても通行ができるように、橋梁本体の耐震補強を推進する必要がある。【国・県・町】

○大規模災害時に被害の軽減を図り、円滑な避難、救助活動及び物資輸送等を可能にするために、避難路や緊急輸送道路となる道路や道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を進める必要がある。【国・県・町】

○各避難所へ迅速に物資を輸送するために、また、救助・救急、医療活動に必要なエネルギー

を円滑に輸送するためには、通行不能となった輸送ルートの道路啓開を迅速に実施することが重要であり、災害時受援計画を策定し、指定されている幹線道路や緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制を整備する必要がある。【国・県・町】

リスクシナリオ 2-5

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

《行政機能/警察消防》《リスクコミュニケーション》

〈帰宅困難者等支援対策の推進〉

○鉄道不通によって発生する帰宅困難者に対する支援として、食料、飲料水、防寒用ブランケット、災害時徒歩帰宅支援ルートマップ等の配備を図っていく必要がある。【町】

○大規模災害発生時に帰宅困難者を発生させないために、事業所や学校に従業員や児童・生徒をその場に留める等、従業員や児童・生徒の保護について啓発し、帰宅困難者発生を少しでも低減させるための取組が必要である。【町・民間】

○災害発生時における帰宅困難者への対応等について、広報等による住民の意識啓発や各施設において災害時の訓練を実施し、平常時より対応等の検討が必要である。【町】

リスクシナリオ 2-6

医療施設及び医療従事者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

《保健医療/福祉》

〈災害時の医療機能の確保・充実〉

○大規模災害発生時には、医師団・歯科医師会・薬剤師会とともに応急救護活動を実施することとなっているため、災害時の活動が円滑に進むように平常時から医師団・歯科医師会・薬剤師会と防災訓練等を通じた連携強化を図る必要がある。【町】

○DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う「知多半島医療圏災害医療対策会議」を所管する半田保健所と、大規模災害時の医師等の派遣について会議を通じて連携を強化していく必要がある。【県・町】

○災害発生時には、半田保健所に被害状況報告及び保健師派遣・応援要請を行うことから、迅速な保健師応援要請ができるように、平常時から半田保健所と伝達訓練等を通じて連携強化を図る必要がある。【町】

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障がい者等の要配慮者等が二次的に避難する場所を確保するために、社会福祉施設等との福祉避難所に関する協定の締結を進め、福祉避難所の拡充を図っていく必要がある。【町】

リスクシナリオ 2-7

大規模な自然災害と感染症の同時発生

《行政機能/警察消防》

〈衛生物資の備蓄等〉

○避難所トイレの不足が危惧されるため、簡易トイレ等の衛生管理に資する備蓄を強化する必要がある。【町】

〈保健医療/福祉〉

〈資機材・防疫体制の整備〉

○災害発生時には、生活環境の悪化、被災者の病原体に対する抵抗力の低下等の悪条件が重なり、感染症等の疾病が発生し、又は多発するおそれがある。こうした感染症の流行を未然に防止するために、感染症に関する資機材の整備や備蓄を行うとともに、民間事業者等と防疫に関する協定の締結を進めることによって、迅速な防疫活動を実施する必要がある。【町】

〈感染症への対策強化・避難所運営マニュアルの充実〉

○災害時の避難所運営を迅速・的確に行うための「避難所運営マニュアル」について、新型コロナウイルス感染症対策等、最近の衛生管理を踏まえた改訂を推進する。【町】

〈環境〉

〈予防・防疫体制の構築〉

○浸水被害や廃棄物仮置場等、衛生上問題となる箇所を迅速に把握し、早期に消毒が実施できるよう、災害時活動マニュアルに基づき活動できるよう、体制づくりを行う必要がある【町】

〈円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保〉

○遺体の処置を円滑に行うために、遺体安置所の確保、物資等の整備や訓練を実施するとともに、葬祭業者とも連携し遺体収容体制の構築に努める必要がある。【町・民間】

目標 3 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ 3-1

被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

〈行政機能/警察消防〉

〈災害時防犯体制の強化〉

○災害時、留守宅への空き巣等の街頭犯罪の多発を抑制し、地域の安全・安心を確保するために、警察機能だけでなく、地域による見回り等の防犯活動が有効な手段となってくる。このため、平常時から地域の自主防犯団体への支援を行うことで、地域における防犯活動の強化を図っていく必要がある。【町・地域】

リスクシナリオ 3-2

町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

〈行政機能/警察消防〉

〈業務継続計画の作成及び見直し〉

○町職員は、災害発生時に迅速な災害応急対策活動や復旧・復興の主体として重要な役割を担うことから、その業務の継続と早期復旧を図るために、「阿久比町業務継続計画」を平成30年3月に策定し、定期的に改定作業を行っている。今後も全ての部署の協力を得て、計画を定期的に見直すとともに職員へ計画の周知を図っていく必要がある。【町】

〈公共施設の機能確保〉

○災害発生時には、町役場を始めとした公共施設は救助・救急活動、災害応急対策活動の活動拠点となることや、小中学校、公民館等は避難所として活用されることから、想定される地震等に対して耐震補強や改修といった施設の整備、非常用発電設備の整備といった機能面の充実を図る必要がある。【町】

○大規模地震発災時の災害対応拠点や避難所となる公共施設では、内外壁や吊り天井等の落下によって施設が使用困難とならないように、非構造部材の落下防止対策を推進していく必要がある。【町】

〈災害対策本部の機能確保〉

○大規模災害が発生した際は、町役場庁舎に災害対策本部を設置することとなっている。現庁舎は平成27年12月に設置され、免震構造である。非常用電源装置による電力供給は80時間分であるが、通信機能、ネットワーク等の遮断等が予測される。指揮命令系統が機能するように維持する必要がある。【町】

〈町職員の不足への対応〉

○町職員の不足に対応するため、国や県外の自治体からの応援を効率的に受け入れる体制整備や地方公共団体間の相互応援協定の締結等外部からの支援受け入れによる体制強化を図る必要がある。【国・県・町】

〈災害時の広域連携の推進〉

○町は、災害発生時に円滑に国等からの広域的な応援を受けることができるように、自衛隊・警察・消防・TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）・DMAT（災害派遣医療チーム）を始めとする応援部隊等の展開及び宿営の拠点、資機材・物資の集結・集積に必要となる拠点、緊急輸送ルートの確保等をまとめた災害時受援計画を策定しておく必要がある。【町】

目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ4-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

〈産業/経済〉

〈企業BCP策定の促進〉

○災害時、町内企業の事業資産の損害を最小限に留め、事業継続や早期復旧を可能とするために、企業BCP（事業継続計画）策定に関する啓発や愛知県等で実施している支援等の情報提供を周知する必要がある。【町・民間】

〈企業防災力の強化〉

○発災直後の企業内での災害対応や従業員が帰宅困難な状態になることに備えるために、食料、飲料水、毛布等の企業内備蓄を啓発する必要がある。また、落下防止、火災の予防、薬液漏洩防止等二次災害防止のための安全対策を実施する必要がある。【町・民間】

リスクシナリオ4-2

重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質の拡散・流出

〈行政機能/警察消防〉

〈危険な物質を扱う施設における防災対策〉

○大規模災害時に市街地への被害拡大の防止を図るために、法令に基づく定期的な検査等を通して施設の適正管理を行うとともに、エネルギー関連施設及び危険な物質を取扱う施設の大規模災害への対策及び老朽化対策を促す必要がある。【町・民間】

〈環境〉

〈有害物質の漏洩等の防止対策の推進〉

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するために、企業における化学物質の管理方法や事故発生時の対応計画策定等の事前対策の強化に対する啓発や、大規模な出火や有害物資の流出が発生した際の周知体制の強化を図っていく必要がある。

【町・民間】

リスクシナリオ4-3

食料等の安定供給の停滞に伴う、生活・社会経済活動への甚大な影響

〈行政機能/警察消防〉

〈食料の確保〉

○大規模災害が発生した際、避難生活を送る町民等の生活を確保するために、食料や飲料水等を計画的に備蓄していく必要があるとともに、備蓄した食料だけでなく、事業者等との連携による食料等の安定的な供給を行うために、協定締結によって食料等の確保を進めていく必要がある。【町】

〈交通/物流〉

〈物流ネットワークの整備〉

○物流インフラの災害対応の強化に向けて、道路、橋梁等の耐震対策等を推進する必要がある。

【国・県・町】

《土地利用/地域保全》

〈農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化〉

○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化のために、土地改良施設の耐震化、老朽化対策等の災害対応力強化のためのハード対策と、地域の農業団体やコミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。【国・県・民間】

リスクシナリオ4-4

農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

《土地利用/地域保全》

〈農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備〉

○地域の自主性・協働力を活かした農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や、自立的な防災・復旧活動のための体制を構築していく必要がある。【国・県・町・地域】

〈治山対策の推進〉

○市街地等の周辺にある保安林の機能を高度に発揮させ、土砂災害の防止等と併せて生活環境を保全・形成するために、森林の造成改良整備等を進めていく必要がある。【県・町】

目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ5-1

テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

《情報通信》

〈情報通信機能の耐災害性の強化・高度化〉

○電力の供給停止によって、情報通信が麻痺・機能停止した場合でも、災害情報を町民へ情報伝達できるように、有線通信機能・無線通信機能の併用といった情報通信機能の複線化、同報系防災行政無線親局及び各子局への非常用予備電源配備、設備の耐震・防火・防水対策等情報システムや通信手段の耐災害性の強化、高度化を進める必要がある。【町】

○本町の防災行政無線は、アナログ方式で整備し運用してきたが、設備の老朽化、電波法改正による不適合といった問題点を抱えている。災害時に住民へ確実かつ円滑に情報伝達するために、防災行政無線設備を計画的に更新していく必要がある。【町】

〈情報提供手段の多様化〉

○町民に警報等の災害情報を確実に伝えることができるように、複数の通信手段を活用した情報伝達が必要であるため、関係事業者の協力を得て、防災行政無線、携帯電話（緊急速報メー

ル機能を含む。) 、ホームページ、SNS等を用いた伝達手段の多重化、多様化を進めていく必要がある【町】

○防災拠点等において、無料公衆無線LANを整備することは、情報を的確に伝達することに有効であるため、災害時においても災害発生状況、警報等の発令情報等の情報収集機能として有効に機能する無料公衆無線LANについて、検討を進めていく必要がある。【町】

○災害情報伝達手段の一つとして導入した防災アプリの登録者の増加を図るとともに、SNS等による情報提供の多様化を推進する必要がある。【町】

リスクシナリオ5-2

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・ガスサプライチェーンの機能停止

《行政機能/警察消防》

〈自立・分散型エネルギーの導入の促進〉

○災害時のエネルギー供給を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源を多様化するために、太陽光発電等の再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進していく必要がある。【町・民間】

《エネルギー》

〈ライフラインの災害対応力強化〉

○電力の長期供給停止を発生させないために、発電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を促す必要がある。【町・民間】

○災害に備え、耐震性に優れたガス管への計画的な取替を促す必要がある。【町・民間】

○災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るために、電気、ガス等ライフライン事業者との協力体制を構築する必要がある。【町・民間】

《エネルギー》《交通/物流》

〈燃料供給ルートの確保に向けた体制整備〉

○ライフライン事業者との防災訓練や情報提供・災害時の活動拠点の連携といった協定を締結することによって、災害発生時の連携強化を進めていく必要がある。【町・民間】

○燃料供給ルートを確実に確保し、サプライチェーンを維持するために、緊急輸送道路の耐震化等の整備を進めていく必要がある。【国・県・町】

リスクシナリオ5-3

上下水道施設の長期間にわたる機能停止

《行政機能/警察消防》

〈水道施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○大規模災害発生時における水道水の安定供給を図るために、配水場から市街地まで水道水を供給する主要な配水管（基幹管路）の耐震化を進めるとともに、老朽化が進行している配水管等の更新を計画的に進める必要がある。【町】

〈広域的な応援体制の確立〉

○大規模災害発生時に配水場や配水管の損傷による断水が発生し、避難所等地域への水道水供給が止まってしまう事態を想定し、応急給水について速やかに対応するために、他都市からの給水車の受入れ体制の確保等広域的な応援体制を確立していく必要がある。【町】

〈下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進〉

○災害時の下水道施設の破損による機能停止や交通障害の発生を防止するために、管路施設等の耐震化及び老朽化対策を推進する必要がある。また、迅速な汚水処理機能の回復を図るため、下水道業務継続計画の適宜見直しを図る必要がある。【町】

〈復旧体制の強化〉

○大規模災害発生時の断水を早期に解消し、水道水供給の再開を図るために、損傷した配水場や配水管に対する応急処置や復旧を行う要員及び資機材を確保しておく必要がある。このため、関係業者の協力体制の整備を行っておく必要がある。【町・民間】

〈住宅/都市〉

〈災害時協力井戸登録の活用〉

○災害時の生活用水の確保のため、要件を満たす井戸を災害時協力井戸として登録することにより、給水体制の充実を図る必要がある。【町・地域】

〈環境〉

〈マンホールトイレの整備〉

○大規模災害時のトイレ不足に対応するために、一部の公園に整備した災害用マンホールトイレの適切な利用に向けて周知・啓発を行う必要がある。【町】

〈災害時の廃棄物の処理体制の整備〉

○阿久比町災害廃棄物処理計画に基づき、災害時にし尿等の処理を適正かつ円滑に実施できる体制を整備しておく必要がある。【町】

リスクシナリオ5-4

交通インフラの長期間にわたる分断・機能停止

〈住宅/都市〉

〈沿道の通行障害建築物の耐震化の促進〉

○緊急輸送道路や避難路等の機能及び安全を確保するために、道路等に面する建築物の耐震診断、耐震改修の実施やブロック塀・屋外看板等の耐震対策、落下防止対策に対する所有者への指導・助言を進めていく必要がある。【町】

《情報通信》

《災害情報の収集体制の強化》

○被害状況の早期把握、二次災害の防止、復旧計画の速やかな立案等に役立てるために、住民からの通報、現場職員からの報告、観測データ等、災害情報の収集体制の強化を推進する必要がある。【町】

《交通/物流》

《基幹的交通ネットワークの確保》

○大規模地震等の災害発生時においても、経済活動、町民に及ぼす影響を最小化し、災害時応急活動等に必要な物資、資機材、要員、救助・救急、医療活動のためのエネルギー等の物資輸送ルートを実際に確保するために、緊急輸送道路や幹線道路等、基幹的交通ネットワークの整備を進める必要がある。【県・町】

○緊急輸送道路や避難所への物資輸送ルート等にある重要な橋梁は、大規模地震発生時においても通行ができるように、橋梁本体の耐震補強を推進する必要がある。【県・町】

○大規模災害時に被害の軽減を図り、円滑な避難、救助活動及び物資輸送等を可能にするために、避難路や緊急輸送道路となる道路や道路付属物、橋梁等の維持補修、老朽化対策を進める必要がある。【国・県・町】

《迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備》

○迅速な輸送道路啓開に向けて、災害時受援計画を策定し、緊急輸送ルートの情報共有、道路啓開に必要な体制を整備する必要がある。【県・町】

○大規模災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策に支障を生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両等の移動を行う等、緊急車両等通行ルートの早期啓開を行う体制を整備する必要がある。

【県・町】

リスクシナリオ5-5

避難所の機能不足等による避難者の生活に支障が出る事態

《行政機能/警察消防》《リスクコミュニケーション》

《避難所運営体制の整備》

○大規模災害発生時に避難所を開設した際、避難所運営マニュアル等が作成されていても、初期段階からスムーズに避難所の開設、運営体制を構築していくことは大変難しいことから、特に初期段階での避難所開設・運営を主導していくために、主たる避難所である小中学校、公民館等には、職員を避難所派遣職員として指定し、円滑な避難所開設・運営体制の強化を図る必要がある。【町】

○大規模災害発生時に開設する避難所では、避難生活が長期に渡ることから、避難者による避難所運営が想定されているため、地域が主体的に避難所の運営管理ができるように整備している避難所運営マニュアルを周知する必要がある。【町・地域】

○町内会や自主防災会等と避難所運営に関する訓練を通じて、地域が主体的に避難所の管理運営を行うことができるよう意識啓発に取り組む必要がある。【町・地域】

〈避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進〉

○東日本大震災や熊本地震では、避難所となる公共施設の内外壁の落下や非構造部材の落下によって避難所として使用できなかった公共施設が見受けられた。避難者の安全な避難所生活を確保するために、避難所に指定されている学校施設等の老朽化対策及び内外壁の落下等を防止する非構造部材の耐震化を推進する必要がある。【町】

〈避難所施設的环境改善〉

○避難生活を安心して送ることができるように、避難者が過ごす部屋における空調設備や多目的トイレの設置、トイレの洋式化等、避難所施設的环境改善を図るとともに、災害情報等を迅速に提供できるように、テレビ、ラジオ等の情報伝達機器の設置を推進する必要がある【町】

〈避難所用備蓄品及び救助用資機材の確保〉

○主たる避難所である小中学校、公民館等に備蓄している避難所用備蓄品について、避難者の良好な生活環境の確保に向け、内容の見直しを行うとともに、適切な量を確保していく必要がある。【町】

○大規模災害発生時に共助の中心として活動する各自主防災会等にはその地域特性を踏まえた資機材や備蓄品の確保が必要であるため、自主防災会等が整備する災害対応用備蓄品や資機材について、積極的に支援することで、地域における備蓄品や資機材の確保を図っていく必要がある。【町・地域】

《保健医療/福祉》

〈要配慮者等への支援体制の整備〉

○災害時において避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるように、日頃から町と地域が連携して避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難行動要支援者の登録制度の普及、登録者拡大に向けた啓発活動を進めていく必要がある。【町・地域】

○避難所運営を行う人と避難者である高齢者や障がい者、外国人等とのコミュニケーションを手助けするものとして、コミュニケーション支援ボードを各避難所に配置し、要配慮者の避難所生活を支援していく必要がある。また、福祉避難所となる介護保険事業所等との連携を強化する必要がある。【町・地域】

○オストメイトの避難生活を支援するために、ストマ用装具を携帯できないまま避難せざるを得ない場合に備え、災害時に供給できる体制を整える必要がある。【町】

《環境》

〈マンホールトイレの整備〉

○災害発生時のトイレ不足に対応するために、一部の公園に整備した災害用マンホールトイレ

の適切な利用に向けて周知・啓発を行う必要がある。【町】

目標6 地域社会・地域経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する

リスクシナリオ6-1

人材や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《行政機能/警察消防》

〈町役場等の機能低下の回避〉

○災害発生時には、町役場や消防署等は救助・救急活動、災害応急対策活動の活動拠点となることや、小中学校、公民館等は避難所として活用されることから、想定される地震等に対して耐震補強や改修といった施設の整備、非常用発電設備の整備といった機能面の充実を図る必要がある。【町】

○町職員は、災害発生時に迅速な災害応急対策活動や復旧・復興の主体として重要な役割を担うことから、その業務の継続と早期復旧を図るために、「阿久比町業務継続計画」を平成30年3月に策定し、定期的に改定作業を行っている。今後も全ての部署の協力を得て、計画を定期的に見直すとともに職員へ計画の周知を図っていく必要がある。【町】

〈事前復旧・復興計画等の策定〉

○事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を図る必要がある。【町・地域】

《環境》

〈円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保〉

○遺体の処置を円滑に行うために、遺体安置所の確保、物資等の整備や訓練を実施するとともに、火葬施設の計画的な改修及び火葬場の体制整備を推進する必要がある。【町・民間】

《リスクコミュニケーション》

〈復旧・復興を担う人材等の育成〉

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するために、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施によって実施体制の整備を図る必要がある。【県・町・民間】

〈災害ボランティアの円滑な受入れ・活動体制の構築〉

○災害ボランティアを受け入れるボランティアコーディネーターを養成する等、災害ボランティアセンターの体制を整備する必要がある。【町・民間】

リスクシナリオ6-2

大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態

《環境》

〈災害廃棄物処理計画の推進〉

○阿久比町災害廃棄物処理計画に基づき適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物処理を行う実行性を高めるために、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。【町】

〈廃棄物処理施設の災害対応力の強化〉

○大規模災害発生時に、円滑・迅速に災害廃棄物の処理を行う対応力を強化するために、廃棄物の広域的な処理体制の整備を推進する必要がある。【町】

リスクシナリオ6-3

被災者の仮設住宅等の住居確保の遅延による生活再建が遅れる事態

《行政機能/警察消防》

〈罹災証明書の交付体制の整備〉

○早期の復旧・復興を図るために、罹災証明書交付業務の迅速性と的確性の確保を図っていく必要があるため、従事者を対象とする交付業務の訓練や住家の被害認定調査業務研修に取り組む必要がある。【町】

《住宅/都市》

〈応急仮設住宅・復興住宅の迅速な確保に向けた取組〉

○応急仮設住宅を迅速に提供するために、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保することで、迅速な応急仮設住宅建設に対する取組を進めていく必要がある。【県・町】

○被災者が早期に住居を確保することができるように、県や民間企業との連携によって、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制整備を図る必要がある。【県・町・民間】

〈自宅住居による生活再建の促進〉

○自宅居住による生活再建を促進するために、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。【県・町・民間】

《リスクコミュニケーション》

〈復旧・復興を担う人材等の育成〉

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するために、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施によって実施体制の整備を図る必要がある。【県・町・民間】

リスクシナリオ6-4

文化財の喪失・地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

《行政機能/警察消防》

〈職員・施設等の被災による機能低下の回避〉

○治安の悪化等を防ぐために、業務継続計画の充実による行政機能の低下を抑制するとともに、警察、防犯協力団体との連携を強化する取組を推進する必要がある。【県・町・地域】

《リスクコミュニケーション》

〈地域コミュニティ力の強化に向けた支援〉

○地域防災の担い手である自主防災会等における、大規模災害発生時の対応力を向上させるために、防災訓練・教育、防災リーダーの養成等の支援を継続して実施していく必要がある。

【町・地域】

〈文化財防火訓練の実施〉

○文化財を火災、地震その他の災害から守るため、関係機関で連携して、消防訓練を実施し、地域における防火体制の確立を図る必要がある。【町・地域】

リスクシナリオ6-5

基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

《住宅/都市》

〈都市機能の適切な配置〉

○立地適正化計画と防災対策との連携を強化することによって、都市機能施設や住居等を適切に配置した災害に強いまちづくりを推進する必要がある。【町】

《交通/物流》

〈幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進〉

○地大規模災害発生時に、基幹的交通ネットワークを機能停止に陥らせないように、地震や洪水等の浸水想定を踏まえ、幹線道路が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進めていく必要がある。【県・町】

〈基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応〉

○基幹インフラの広域的な損壊によって復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的な取組を行っていく必要がある。【町】

《土地利用/地域保全》

〈地籍調査の推進〉

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地境界等を明確にしておく地籍調査等を推進する必要がある。【町】

リスクシナリオ6-6

風評被害等による地域経済等への甚大な影響

《行政機能/警察消防》

〈風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化〉

○災害発生時に、風評被害等に対応するために、マニュアルの作成や情報発信手段の確保等、確かな情報発信のための体制強化を図っていく必要がある。【町】

阿久比町国土強靱化地域計画

令和3年3月策定

令和8年3月改定

阿久比町

〒470-2292

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50番地

電話 0569-48-1111 (代表)

